

環境社会配慮助言委員会 第77回 全体会合

日時 平成29年2月6日（月）14:30～17:23

場所 TKP麴町駅前会議室 カンファレンスルーム8A

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 行動生態計測分野 助教
作本 直行	日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮 審査役
柴田 裕希	東邦大学 理学部 専任講師
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
鈴木 孜	元アークコーポレーション株式会社 技術部長
田辺 有輝	「環境・持続社会」研究センター（JACSES）持続可能な開発と援助 プログラム プログラムコーディネーター
谷本 寿男	社会福祉法人 共働学舎 顧問 （元恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授）
虎岩 朋加	敬和学園大学 准教授
林 希一郎	名古屋大学 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
日比 保史	一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
升本 潔	青山学院大学 地球社会共生学部 教授
森 秀行	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 所長
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

富澤 隆一	審査部 次長
渡辺 淳	審査部 環境社会配慮審査課 課長
村瀬 憲昭	審査部 環境社会配慮監理課 課長
左近充 直人	審査部 環境社会配慮審査課
竹内 卓朗	南アジア部 南アジア第四課 課長
谷口 肇	東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課 課長
村上 孝太	南アジア部 南アジア第一課
藤原 秀亘	南アジア部 南アジア第一課
本図 繁生	東南アジア・大洋州部 東南アジア第一課 企画役

等

オブザーバー

高梨 寿	一般社団法人海外コンサルタント協会 専務理事
------	------------------------

等

午後2時30分開会

○渡辺 それでは、時間になりましたので、本日の第77回環境社会配慮助言委員会全体会合を開始したいと思います。

冒頭に事務局より諸注意点ですが、1点目、逐語議事録を作成しております関係で、ご発言される際には必ずマイクを使用してご発言願います。2点目、ご発言の際にマイクをオンにし、終わりましたらオフにさせていただきますようお願いいたします。3点目、本日はマイクを三、四名に1本程度のご使用となっておりますので、大変恐れ入りますけれども、ご発言の方が近くにいらっしゃいましたら適宜マイクを回していただくなど、ご協力をお願いしたいと思います。

本日は、村山委員長がご欠席と事前に承っておりますので、本日の議事進行を原嶋副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、原嶋副委員長お願いいたします。

○原嶋副委員長 それでは、よろしくお願いします。

お手元の議事次第に従って、通常どおり進めさせていただきます。

まず、案件概要説明ということで3件ございます。詳細についてはワーキンググループでの議論に委ねることになると思いますけれども、大きな点についてご質疑をいただきたいと思います。

それでは、1件目をよろしくお願いします。

○竹内 南アジア四課の課長の竹内と申します。

本日は、ダッカ都市交通整備事業（1号線及び5号線）協力準備調査の概要をご説明したいと思います。

最初に本事業の背景と必要性についてご説明します。

現在、バングラデシュの首都ダッカは、1990年代から2014年にかけて、高い水準で人口が増加してきている状況でございます。今後、2035年までの向こう約20年にわたって、この傾向は続くとは推定されており、そういった人口増に伴いまして、交通渋滞や大気汚染が、大きな問題になってきております。

交通渋滞の原因ですが、道路面積が非常に限られているというのがダッカの特徴で、そこに対して、車両数が増加してきております。資料にはダッカ都市圏の自家用車台数の2001年から約10年強にわたっての増加ペースが記載されておりますが、単純計算しても9倍近いペースで車両の増加が見られます。

この結果、車両の平均速度が、現在時速約6.4kmと日本の時速16kmに比しても遅く、また、このまま今の状況を放置していくと、2035年には時速4.7kmまで低下していくと予想されております。このような交通渋滞をこのままにしておけば、機会損失を含む経済損失も更に拡大すると見込まれますが、例えば資料のとおり3,868百万米ドルと大きな経済損失が発生しているとの推定がなされています。

また、大気汚染も非常に深刻化で、隣国で言うと中国の、特に北京の大気汚染は有

名ですけれども、PM10の濃度で言うと、ダッカは北京の1.5倍の水準に及びます。現地でも大気汚染は住民の間でも問題視されている状況にあり、また、ダッカの大気汚染の約4割が、排気ガスや車両の巻き上げる粉じんなどが原因というような指摘もございます。

次に本事業の経緯ですが、もともと世界銀行の支援で、ダッカ都市交通戦略、通称STPが、2005年に策定されました。それを改定してほしいという要請が、2012年にJICAにございまして、Revised Strategic Transport Plan、いわゆるRSTPの策定をJICAは支援して昨年8月にバングラデシュ政府に承認されました。

当該RSTPの計画の概要については承認の約1年前から公表されておりますが、その中では2035年までにMRT5路線、Bus Rapid Transit2路線、環状道路等の都心部の交通を緩和するその他の開発、交通安全等の交通管理能力強化等を含む総合的な提言がなされて、これら対策をとっていけば、2035年までに、今の平均時速6.4kmという状態が時速13.7km程度までは改善できると見込まれております。依然として課題は多いものの、極めて深刻な状態から一定の改善が期待できることが、示されております。逆に現状を放置する場合は、更に深刻な状態になっていくことが予想されます。

JICAは、同計画の中で、まずMRT6号線というダッカを南北に結ぶ路線を2013年以降、円借款で支援しております。今般の調査対象であるMRT1号線は、6号線に続く優先路線とRSTPで位置づけられており、RSTPで計画されている1号線の全線は延伸部分も含めて非常に大がかりな路線であることから、特に交通需要の多いところを抜き出してフェーズ1として整備するというのが今回の調査でいうMRT1号線でございます。

また、MRT5号線をあわせて整備をすることを検討しておりますが、これは、5号線を含めたこの2路線が先行している6号線に次いで極めて優先度が高いということがありまして、こちらの整備計画の策定を支援するというのが、この協力準備調査の目的となっております。

改めて事業の概要でございますが、バングラデシュの首都ダッカ都市圏に大量輸送システム、具体的にはMRT1号線及び5号線を整備するというもので、目的としましては、ダッカ首都圏に軌道系大量輸送システムである都市高速鉄道を建設することによってダッカ首都圏の輸送需要に対応し、交通混雑の緩和を図り、もって経済の発展、都市環境の改善に寄与することです。

事業スコープとしましては、鉄道構造物、駅舎及び車両基地建設並びに車両調達、電気信号システム敷設といったことも検討しております。なお、鉄道構造物に関しましては、高架に加えて今回の事業では地下区間も開発をしたいという意向がバングラデシュ政府から示されております。

調査対象区域及び相手国実施機関は、資料記載のとおりです。

具体的な1号線と5号線のあらましですが、1号線というのは、資料では赤で示されている、南北に結ぶ路線で、空港手前で分岐して、二方向に向かうような路線となっ

ておりまして、現時点では総延長が27km、16駅ぐらいの計画でおります。5号線は東西に貫くようなものになっており、これは約20km、14駅というものです。

調査対象地域の現状ですが、資料の写真としては閑散としているように見えるかもしれませんが、平時の空港までの道路は極めて混雑しており、特に1号線の南北線について南部から中央部にかけて住宅や商店等の密集地域が広がっており、現段階の案としては、こちらを地下化していく案が、示されております。どの区間を地下化するかは、コスト、地下化による環境社会影響の緩和等々、さまざまな要素を総合的に検討しつつ本調査の中でバングラデシュ政府と議論を続けながら決定していく予定です。

そういった人口密集地域という観点から言うと、5号線に関しましては、中央付近が非常に密集している地域です。

逆に、東部ブルバチャールのほうに分岐している1号線の支線は新興住宅開発を行っている東部地域に伸びており、当該地域の開発はまだ始まったばかりです。このような地域を早い段階から全体的な都市開発と一体となって開発を進めていけば、都市開発の全体計画と整合的な街づくりができるのではないかと考えており、またこちらの5号線についても、ヘマヤプール等の郊外については同様のことが言えると考えております。

その観点から、本事業は現在ダッカ中心部に集中している人口をできるだけ郊外に誘導し、都心部と郊外の役割をうまく分担しながら、持続的な都市開発を進めていく第一歩となるような開発を進めて行ければと考えております。

また、先ほどの密集地域の話にも戻りますが、仮に1号線を南北に高架で繋いだ場合、フライオーバーが分岐付近にあり、そこを高架鉄道を通すというのは、なかなか線形上難しいようなところがありますので、その観点からも、地下化の検討が必要と考えられております。

次に環境社会配慮の関連事項です。本事業は、カテゴリ分類はAですが、これは、ガイドライン上、本事業は鉄道セクター及び影響を及ぼしやすい特性に該当するためです。適用するガイドラインは、2010年4月発布の国際協力機構環境社会配慮ガイドラインです。

本事業に係る環境許認可につきましては、バングラデシュの環境省によるEIA報告書の承認が得られれば環境許認可（ECC）が発行されます。

次に環境影響です。この事業の対象地は国立公園などの影響を受けやすい地域、またその周辺というのは含まれておりません。ただ、湿地及びその生態系への影響については、湿地・生態系自体がダッカの都市開発が進む中で、昔に比べると大分減ってきてはいるものの、可能な限り本事業の中で影響を与えないようにするのが、極めて重要な観点ですので、こういったところはしっかりと確認していく必要があると考えております。

また、地下・高架を問わず鉄道構造物や車両基地の整備に当たっては、それなりの

規模の施設を整備していかなければいけない計画ですので、施工中の大気質、水質、土壌への悪影響、廃棄物、また騒音の影響や完成後の当該鉄道がもたらす騒音等の発生を想定して対策を立案していくことが求められていきます。

社会影響に関しましては、鉄道の構造や線形、例えば、地下に入っていく箇所等によって用地取得や非自発的住民移転の規模は変わってくると想定され、線形の決定においては、非常に重要な判断要素として取り上げていく必要があると考えております。今の高架と、一部地下区間を活用するという開発計画によれば、約200～400世帯程度の住民移転が想定されるという概算もあります。ただ、ここはいずれにしろ線形の議論を丁寧にしなが、それぞれのパターンにおいてこういった影響が出るのかを、注意深くしっかりと見ていく必要があると考えております。

なお、先住民族や少数民族への影響は、今のところ想定はされていませんが、これも調査の中でしっかりと確認していこうと考えている次第です。

今後のスケジュールです。本協力準備調査は、今年の2月過ぎ頃から本格的に再開し、来年2月頃までを予定しております。調査再開後、早期の段階からEIA調査を行おうと考えております。

よって、スコーピングのワーキンググループは、この3月に開催させていただければと思っております。

次にドラフトファイナルレポートのワーキンググループについては、調査が順調に進めば、大体9月～10月あたりを想定しております。

なお、早期のエンジニアリングサービス借款の実施についてバングラデシュ政府から強い要望を受けており、協力準備調査とコンサルタント選定などが並行して実施されることを想定しております。他方、コンサルタントが選定されて、詳細設計を開始するよりも前の段階で、本調査に基づくワーキンググループを開催させていただき、その結果を踏まえて環境レビューを行い、結果をしっかりと反映させていくということを条件に実施していこうと思っておりますので、本エンジニアリングサービスの検討においては、助言委員会でいただくご指摘も踏まえて計画を進めたいと考えております。

5号線に関しましては、本年度の借款供与ということではなく、次年度以降の借款供与を想定しておりますので、通常の助言委員会を経て、環境レビューを行った上で、本体借款の供与を行っていくスケジュールを考えている次第です。

説明は以上です。

○原嶋副委員長 どうもありがとうございました。

それでは、この案件については3月10日にワーキンググループが開催を予定されていますけれども、現在のところで、大きな点でご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

森先生。

○森委員 どうもありがとうございます。

3点ぐらいだと思います。

最初は、JICAのかかわりとして、RSTPの改定にかかわったという話がありました。それで、その計画を検討されるときに、RSTPを改定されるときに、環境社会影響についても、その計画全体として検討されたかどうか。検討されたとすれば、大きな点、どういう点であったのかというのが第1点目です。特に、先ほど、ここのRSTPが実施されると、交通渋滞のほうは毎時6.4kmから13.7kmに改善するという話がありましたが、もう一つの重要な問題であります大気汚染、これが今のダッカの大気汚染の4割を占めている、交通セクターがという話がありましたが、これがどうなるのか。

さらには、大気汚染と密接に関係していると思いますが、気候変動への影響というのが、そのRSTPの結果どのように改善されるのか。この点についてお教えいただければありがたいなと。

第2点目が、今回の1号線、5号線については、その全体の中の一部の非常に重要なエレメントだということでしたが、これらの2つの計画が、先ほど申しました大気汚染ですとか、そういうものを改善していくうえでどの程度重要であるのか、相対的な位置づけについてお教えいただければありがたいと思います。

よろしくお願いします。

○原嶋副委員長 2点になりますか。RSTPの環境影響と、2つの事業の総体的な影響ということで。

○森委員 そうですね、特に大気汚染と気候変動の関連。

○竹内 ありがとうございます。

まず、この計画の中で環境社会配慮についてどのような検討がされたかということですが、このダッカの都市交通計画を策定する過程で、一つの大きな柱に、環境社会配慮、特に持続可能なダッカの環境を守っていこうというものがあります。ダッカの湿地の面積が大分減ってきているという話をしましたけれども、今ある林や湿地は、できるだけ守れるところはしっかり守っていこうというようなことが挙げられており、ダッカ首都圏の中で中心となるようなまちや都市を基軸に据えた交通ネットワークをつくる過程で、できるだけ沿線上の自然環境を残せるにはどうしたらよいかというような検討がなされております。例えば提案されたMRT5路線、BRT2路線の中で、どの線形を選んでいくのかということに際して、判断事項の中の一つに、住民移転影響などができるだけ小さくなるように検討がなされ、結果的にできるだけ主要幹線道路の高架や地下を活用するということが柱になっています。

大気汚染に関しましては、今ご質問いただいたような具体的な排出量が、今後、今回の都市鉄道や道路開発のみで、大体どれぐらいのものからどれぐらいのものに減らされ、その中で1号線、5号線の開発がどれだけを占めるかといったスタディーは、このRSTPの中では調べられておりません。よって、具体的に1号線、5号線によってど

れぐらいの緩和効果が得られていくのかということは、この協力準備調査の中で検討していく予定です。

○原嶋副委員長　じゃ、田辺委員です。関連してあれば。

○田辺委員　ダッカの洪水への対策といったあたりが重要なと思われるんですけども、そのあたりの対策と、特に洪水の脆弱なエリアに人口を流入させないような都市計画づくりみたいな、そういった観点からと、あと線路そのものが洪水にレジリエンスなものかどうかと、多分2つの観点が重要だと思うんですけども、そのあたりはどういった感じでしょうか。

○竹内　ダッカは約10年周期で、洪水被害に見舞われる傾向にあり、ご指摘の点は重要なポイントと考えております。本都市交通マスタープラン以外にも、都市開発のマスタープランがあり、ダッカの東側はどう守って、西側はどこのところで守るみたいなことは、別途計画されており、本件はダッカの都市開発を今後進めるうえで非常に重要な論点かと存じます。

ただ、ダッカは既にかなり過密状態にあり、用地取得などを一つとっても難しい中で計画を進める必要があるので、青写真どおりに計画が進むという前提で、この都市交通の計画を立てるというのは、困難な場合も考えられます。洪水に対してある程度脆弱な土地であるという前提のもとでもなお、洪水や地下水、また上から水が流入してくるということに対してレジリエンスを持った計画策定が必要だと思いますので、そういった、多分に理想的な考え方と、保守的な考え方に立った双方の観点から、実際の計画を策定していく必要があると考えております。

○原嶋副委員長　私から1点だけ。今、森委員からご指摘がありましたけれども、ダッカのRSTPの情報は、ワーキンググループには提供可能なんでしょうか。

○竹内　間もなく公開がされる予定と、今は聞いておりますので、しかる後に提供は可能です。

○原嶋副委員長　じゃ、お二方。順番に、作本先生から。

○作本委員　小さい質問なんですけれども、先ほど洪水の点が出たんですけども、もう一つ、やっぱりバングラデシュですとヒ素が、農村部を中心かわかりません、かなり廃棄物に含まれる可能性がありますんで、特に廃棄物の処分、処理の方法についてはご注意を願えればということが一つと、あともう一つは、この都市高速鉄道というのはどういうイメージで理解したらいいもののでしょうか。やっぱりスピードを上げる、あるいは停車駅を飛ばしていくというか、我々が乗りなれているような快速運転とか、そういうようなイメージでしょうか、ちょっと教えていただければ。

○竹内　今のところ鈍行と快速といった計画はこれからになりますが、いずれ日本の通常の地下鉄のような、例えば東西線のようなものをイメージしていただければと思います。何か特殊な非常に速い鉄道というものではありません。

あと、最初にご指摘いただいた点は、留意して調査を進めていきたいと思います。

○作本委員 わかりました。

○柴田委員 ご説明ありがとうございます。RSTPのところで、従来のSTPの改定がということだったんですけれども、この改定の背景のようなところで何か教えていただければと思うんです。これはもう定期的に、何か時期的に、自動的に改定になるものなのか、それとも従来のSTPで何かしらの課題があって、そのための改定が図られたのかというところが1点と、あともう1点なんですけれども、今回支援対象にしている1号、5号線以外の路線や、あるいはRSTPの中のプログラムの進捗状況のようなものというのはおわかりになりますでしょうか。

○竹内 ありがとうございます。

まず、RSTPの改訂の背景ですが、先ほど申し上げたとおり、もともとは世界銀行の支援で2005年に策定された計画で、ご理解としては、2つおっしゃったと思うのですが、最初のご理解に近くて、例えば5年に1回ぐらいいは改訂するべき、ある程度定期的な改訂を要するものであったと思います。バングラデシュは2000年以降、6%以上の経済成長率が続いており、特に繊維産業が非常に伸びてきているのですが、ダッカへの地方からの人口流入が大分進んでおります。2005年当時に比して本プロジェクトの要請のあった2012年時点では当初の見積りよりも、かなり速いペースで都市部への人口流入などが進んでおり、交通渋滞などが発生しております。先ほど車両台数の増加のペースをお伝えしましたが、STPの想定以上の車両台数の増加であり、交通渋滞が深刻になってきておりますので、必要性の観点からも今一度見直したものです。具体的には、BRTで計画していた路線を一部MRTに変えた他、MRTの路線を新たにもう1路線追加する等の見直しが行われたのですが、そういった必要性の観点から、やはりそろそろ見直しが必要であったというのが、背景です。

あとRSTPの進捗状況ですが、先にお話しさせていただきましたMRT6号線の整備が最も進んでおり、既に、入札及び施工が順次行われております。例えば、車両基地の整備は東急建設が受注し、既に施工を開始している他、その他の工事につきましても今年順次受注業者が決まり、建設工事が徐々に始まっていく段階です。その他、もともと6号線に先行する形で、BRT3号線の北半分がADB、南半分が世界銀行が支援しております。北半分の空港から北に延びる路線は、MRT6号線とほぼ同じ時期に始まった計画ではあるものの若干の遅れが見られております。南側の世界銀行が支援しているほうも同様に遅れていると伺っており、こちらの進捗は、今後の都市開発戦略全体の進捗の中で注視していく必要があります。このような状況で、できるだけこれ以上の過密状態が進む前に、早急に路線開発をしたいという強い意向があって、今般1、5号両線の同時の開発計画策定が、バングラデシュよりJICAに要望されて、今般の調査に至っております。

道路に関しても、計画が立てられており、こちらも、これからバングラデシュ政府としては、順次ファイナンスー探しなどをされていると聞いております。その他の計

画も実現に向けて動き出しているものは、同様にこれからファイナンサー探しなどをしていくのだと理解しております。

○原嶋副委員長 鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 全体的な話として、バングラデシュはすごい低いと思う。シーレベルからどのくらいかという話を教えてもらいたいのと、それで、ここで地下鉄をつくると水没しちゃうんじゃないのというのがあるのが1点。

それから、都市開発の話と鉄道計画と道路計画というのは、きちんと話し合われて、それでエンバクメントをつくって輪中にして水を抜くとか、そういう話し合いはなされているんですか。

○竹内 まず、最初の点でございます。大体、標高がおおむね2～13mぐらいで、場所によって高低さまざまですが、全般的に低いというのはご指摘のとおりかなと思います。

地下水について申し上げますと、揚水を結構しており、どちらかというと、ダッカ中心地、全土にわたって地下の水位というのは下がっている状況です。この間の福岡の事案じゃないですが、いずれにせよ地下水については、非常に注意深く調べていく必要があります。

他方、大河川がバングラデシュは3河川ぐらいあるのですが、何年かに1回、河川の水位の高まりによって、河川が逆流して洪水に至る事もありますので、上から水が入ってくるとことは十分に想定する必要があると思います。そういった想定への対策を本計画の中でしっかり立てていかなければいけないと思います。

都市開発と本計画の整合性についてですが、本計画策定に先行して、世界銀行やADBの支援の下でダッカの都市開発マスタープランが進んでおり、本計画は、当然それら都市計画を踏まえた上で意見交換をしながら進めて来ております。ただ、先ほども申したとおり、ダッカの都市開発のマスタープランというのは、実施に当たり必ずしもスムーズに進んでいない側面もあります。当然それら計画との整合性を保ち、理想的には、都市全体で洪水に対する対策がとられていくことを図りながら検討して行くのですが、そうでなかったとしても洪水に耐えうる計画にしていけることが非常に大事なポイントだと考えております。

○原嶋副委員長 それでは、時間もありますし、多分、RSTP全体の情報をご提供いただくようなことが必要になってくるかと思えますけれども、詳細についてはワーキンググループのほうで議論していただくことでよろしくをお願いします。

続きまして、2件目の案件についてのご説明お願い申し上げます。

○谷口 お待たせいたしました。中央アジア・コーカサス課の谷口と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の案件でございますけれども、ウズベキスタン国のナボイ火力発電所近代化事業の協力準備調査に当たりまして、本日開催させていただきました。

ページをめくっていただきまして、まず調査の背景でございますけれども、まず1ぼつのほうから、ウズベキスタンにおきましては、需要のほうは8,400MWと、2015年ベースですけれどもございまして、また、老朽化によりまして、定格容量というものは1万3,500MW程度あるんですが、実質その出力を出せるものにつきましては随分低下しまして、大体8,000MWという状況になってございます。そうした非効率な老朽施設が一つの要因となりまして、GDP1ドルあたりのCO₂排出量は世界第1位ということで、非常に悪いということが言われております。

ウズベキスタンにおきましては、他の国と同様に、国家の開発計画というものを策定しておりまして、現在、次のフェーズのものを策定中でございますけれども、そうした開発計画の中でも、電力分野におきまして、設備更新による電力供給確保ですとか、あと信頼性を向上させるですとか、燃料効率を上げるですとかということが、必要性がうたわれております。

また、安倍総理が2015年10月、1年半弱前に中央アジアのほうを歴訪されまして、その際に、電力セクターへの協力継続につきましても共同声明において言及されておりまして、その際に、先方のほうから、本調査の対象であるナボイ3号機の建設に向けた協力準備調査及び円借款の要請があったということが背景にございます。

次に、ページをめくっていただきまして、事業の概要ということでございますけれども、本事業はウズベキスタンの、次のページに地図がございまして、また改めてご説明させていただきますけれども、大体ウズベキスタンの真ん中あたりに位置しますナボイ市というところの近郊におきまして、既設の火力発電所の既設タービンの一部を廃止しまして、発電効率の高い450MW級のコンバインド・サイクル、これは蒸気タービンとガスタービンをあわせて使うというものでございますけれども、そういった発電設備を追加導入するというものでございます。

現状、ナボイ発電所には12機のソ連時代からの古い発電機がございまして、プラス新しいものとして2機、今ございまして、うち新しいものの1機は稼働中、1機は建設中というものでございます。ちなみに、残りの2機のうちの1機につきましては、円借款でまさに今支援をしているところでございまして、ようやくコントラクターと契約がなされたということでございます。

次のぼつでございまして、本件につきましては、電力の安定供給と信頼性の向上に加えましてCO₂の削減効果ということを目指しておりまして、気候変動対策ということも本事業においてターゲットとしております。

本件ですが、発電施設に加えまして、このZarafshan川という対岸に発電所と送電所をつなぐ開閉所を新設することを予定しております。その開閉所までの送電施設につきましては、ナボイ火力発電所フェーズ2ということで、今現在支援しているものですけれども、そちらの送電線に接続する予定でございます。しかしながらといいますか、ただし、開閉所までの送電線1kmにつきましては、今回の事業の中でカバーするとい

うことになっております。

次のページに行きまして、こちらが対象の地図でございまして、このナボイというところが今回の事業対象地になっております。現状、円借款事業のほうでナボイの2号機というものを建設しておりますが、それも、このナボイの同じ発電所の中に位置してございます。

また、円借款事業のほうで、タシュケントというところでも、別の発電事業を今実施しようとしておりまして、今のこのタシュケントですね、首都でございますけれども、そちらのほうでも円借款事業を実施する予定にしております。

次のページで、こちらが今回の発電所の地図でございましてけれども、現状、候補地として予定しております場所が、右側の赤いところで示されたところでございます。こちらのほうで、後にご説明申し上げますけれども、EIAのほうにつきましても、こちらを対象として実施を、彼らは既にしておりまして、この代替候補地というのは、彼らの中で、候補として余地があるのではないかとということで検討が進められているものという位置づけでございます。現状は彼らの、先方実施機関のほうから、どちらにするのかということについて決定していただくために、我々のほうとしましても先方に確認を求めているということでございます。

対象地から、先ほど申し上げました開閉所ということでございますけれども、開閉所、現状左側の赤いところでございますけれども、そちらが候補地として予定をしておりまして、そこと候補地の間の送電線ということも今回の事業スコープの中に入っております。

次に、第1回目の現地調査に調査団のほうが行った際に撮影してきた写真でございします。開閉所の建設候補地、これは左から順番に少しご説明申し上げますと、現状は放牧地ということで、それ以上の情報はまだ得られておりません。次回の第2次現地調査のときに、現状のその利用状況ですとかについては、よく調査してくる予定でございします。

次の真ん中のところでございますけれども、ここが3号機、先ほど赤いところで示しました箇所になりますけれども、そちらが別荘地ということで、旧ソ連といいますか、ウズベクにはダーシャという別荘がございまして、これは週末、普通の方といいますか、一般人の方がいらして、そこで果物ですとか野菜なんかをつくっていらっしゃるというような位置づけの別荘がございしますけれども、それが現状、建設候補地の中には、現段階で確認している状況でございしますけれども、20軒程度あるというふうに聞いております。それは3号機の、先ほど申し上げました代替地というところでも同じような状況でございまして、大体そのダーシャ、別荘のほうが20軒ほどあるということ聞いております。

次に、右にいきまして、水路ということでございますけれども、発電をする過程で出て参ります熱を水で冷まさなければいけないということで、この水路を使って、冷

却用のために水をこちらから引っ張ってくる予定でございます。大体、今想定しておりますのは、先ほど3号機建設候補地、この下の水路から水を引っ張ってくることを、今は想定をしております。

次の、既設の220kV開閉所ということでございますけれども、ここのナボイ発電所というのはソ連時代からの発電施設も多くございまして、現状、その開閉施設というのは、ちょうどその「Google」というふうに書いてありますちょうど上の部分、今指し示しておりますけれども、そのあたりが現状の開閉所が位置してございまして、大体イメージとしましては、こんな感じになっております。

次の、3号機の建設候補地内ということで、また、現状は別荘、ダーシャもありますけれども、他の部分はこういった、何も無いといえますか、耕作地が広がっているということでございます。

最後になりますが、先ほど12機がソ連時代のもので、残りの2機のうち1機が稼働中、1機が建設中というふうに申し上げましたが、そのうち既に稼働が始まっているものの写真がこちらになります。

7ページにまいりまして、調査の概要ということでございますけれども、2016年11月から調査自体はスタートしておりまして、17年11月までを予定しております。目的としましては、こちらに記載がございますとおり、事業の必要性ですとか概要、事業費、スケジュール、実施工法、あと実施機関の体制ですとか運営・維持管理の体制、あと環境社会面の配慮などにつきまして、円借款事業として実施するための審査に必要な調査を行うということを目的としております。

対象地域は、先ほど申し上げましたとおり、ナボイ市の近郊に位置してございます。

実施機関は、ウズベキスタンの電力公社、通常Uzbekenergoと言われているところでございます。

具体的な調査内容でございますけれども、これまでの既存の資料のレビューということと、あとF/Sの実施ということと、あと3点目、環境社会配慮ということ調査内容としております。

8ページにまいりまして、本件はカテゴリ分類上Aということを想定しております。本事業は、JICAの社会環境ガイドラインに掲げる火力発電セクターに該当するためということで、カテゴリAということで考えさせていただいております。

現状、許認可につきましては、EIA作成が義務づけられているということもございまして、現在、既に実施機関のほうで作成済みであり、承認機関でございます国家自然委員会のほうに提出をしているということであります。JICAとしましても先方実施機関のほうに、まだ承認されておりませんが、現状のものをいただきたいということで、先方のほうに依頼をしてきているという状況でございます。

調査内容でございますけれども、既存のEIA報告書のレビューと、あと、先ほど申し上げました送電線の部分、1kmの部分と、あと開閉所の部分でございますけれども、

それは既存の、彼らが作成したEIA報告書の中ではカバーされていないというふうに聞いておりますので、本調査の中で補足調査を実施するというを想定しております。

また、加えまして、簡易住民移転計画の策定及びステークホルダーミーティングの実施ということ、本調査における環境社会配慮事項として考えております。

今回、助言委員の皆様にご協力申し上げますけれども、第1回の環境社会配慮のスコーピング案ということと、第2回の準備調査、最終報告書のドラフトへのコメントということをお願い申し上げたいと思っております。

次に、9ページにまいりまして、環境影響と社会影響ということで、まずaの環境影響でございますけれども、大気、あと水、騒音、廃棄物などの影響が想定されるというふうに考えております。

また、供用後につきましても、大気質、水質、廃棄物などの影響が想定されております。

また、稼働中、計画中なども含めまして、他の発電所からのこれまでの影響なども評価しまして、緩和策を講じる必要があるというふうに考えております。

また、本調査では、大気質や、先ほど申し上げました横の川の水質のベースラインデータの取得や、騒音予測モデルの計算なども行うことを想定しております。

社会影響につきましてですが、もともとといいますか、我々が確認している限りにおきましては、今回の土地というものは全て発電所が所有しているというふうに理解をしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、一部、一般の方に占有権を与えられておりまして、そちらで別荘地及び耕作地などが存在するということを確認しております。

具体的に、その占有権の中身につきましては、今後、第2次調査、及びそれまでの事務所を通じた確認なども含めまして、リース契約などがあるのか、ないのかも含めまして調査をしてみたいと思っております。

住民につきましては、そちらに住んでいないということを確認しておりますので、移転は発生しないというふうに見込まれております。

最後に、今後のスケジュールについてでございますけれども、現状、第1回目の現地調査ということ調査団のほうに実施していただいております。次の現地調査というのは、第2次が5月になっておりまして、それまでにステークホルダーミーティング、インテリムということを経たうえで、もう一度スコーピング案につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴してみたいというふうに考えております。

第2次現地調査、その後に行きまして、その後第3次というのを9月の後半に予定しております。それまでにドラフトファイナルレポート及びステークホルダーミーティングというのを開催しまして、最終的にドラフトファイナルレポートが出てくるということになります。そのドラフトファイナルレポートにつきましては、また皆様方からコメントを頂戴したいというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、担当課の地域部のほうからのご説明を終了させていただきます。

以上です。

○原嶋副委員長 どうもありがとうございました。

これは今回の新しいプラントだけじゃなくて、従来のプラントからの累積的影響も含めて議論するということによろしいわけですね。

○谷口 はい、そのとおりです。

○原嶋副委員長 それでは、この案件につきまして、ワーキンググループの日程はまだ決まっていないようでございますけれども、大きな点でご質問やご意見がありましたら。

森先生。

○森委員 どうもありがとうございます。

この事業の目的の一つが、効率的な燃料の使用を通じた気候変動対策を目指すということになっています。ですので、このガスタービン発電の導入により、どの程度気候変動対策に資するのかということを定量的に示していくことが大事なかなと思います。説明の中で、1ドル当たりのCO₂発生量が世界で最も悪いという話がありましたが、この発電所の設置により、それがどの程度改善されるのかとか、そういうことが極めて大切かと思います。それが1点目です。

第2点目が累積的影響、先ほど原嶋先生から言われた点に関してですが、既に1号機は稼働中、2号機は計画中ということで、どういう環境影響が、特に累積的影響を考えるうえで大切かということも、現状の中でわかっているのかと思います。累積的影響を考えるうえで、多分、大気汚染とか温排水の問題は大きいと思うんですけれども、そのあたりどういうところを、特に累積的影響を考えるうえで注目すべきと考えておられるのか。この2点です。

○谷口 どうもありがとうございました。

先生が今ご指摘いただきました最初のポイントの、気候変動対策にどのように貢献していくかということでございますけれども、我々としては、今、中で議論しておりますけれども、彼ら自身が、今回の発電所を更新することによって、既存のどの発電施設を今回廃炉にするといいますか、もう中止にするのかということもポイントになって参りますので、そういった点を議論しているところでございます。

他の案件で、先ほどタシュケントの熱電併給ですとか、あとナボイの2号機についても、今円借款で実施中というふうに申し上げましたけれども、あちらにつきましても同様に、気候変動対策にどのように貢献するかということにターゲットを置きながら進めておりますので、本件につきましても、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

2点目の、累積的な評価についてどのような観点で注力していくのかということでご

ざいますけれども、ナボイ1号機、2号機のベースラインというのがありますので、そちらを活用しながら、大気ですとか水などにつきまして評価をしていきたいというふうに現状は考えておりますが、今後、調査の段階で、より詳しいことがわかりましたら、また改めて先生方のご意見をいただきつつ進めてまいりたいというふうに考えております。

○原嶋副委員長　じゃ、日比委員。

○日比委員　ありがとうございます。

今、気候変動対策に関して森委員からも言っていたんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいんですけれども。むしろコメントかもしれないんですけれども、今ご回答いただいた中で、既存のどの施設を更新するかによっても変わってくるということで、それは確かにそうで、重要なポイントかと思えますけれども、ただ、その気候変動対策のベースラインをBAUに置くというのは、言ってしまうと、これは京都議定書時代の考え方であって、パリ協定時代の考え方、やっぱりネットゼロに持っていくのにどう貢献するかというのをしっかり見ていく必要もあるのではないかと。

特に、こういう設備ですから、供用期間が何年ぐらいなのか、私は技術的に存じ上げないんですけれども、ガスとはいえ、化石燃料の燃焼と温室効果ガスの排出を数十年間固定する事業という見方もできますから、そういう観点を持つ必要があると思います。これをやれば、自動的に気候変動対策だと言えるとは、もう言い切れない時代になってきているかなと思いますので、そういう点からも、この気候変動対策のところはしっかり評価していただければと思います。

○原嶋副委員長　それでは、時間の制約もありますので、大きな論点として、パリ協定下での気候変動対策への貢献についての情報と、あと累積的影響については、今、大気と水質とありましたけれども、特に温排水の点について、今、森先生からご指摘がありましたので、その点も情報提供の準備をお願いします。

虎岩先生。

○虎岩委員　ご説明ありがとうございました。

住民への配慮として、この火力発電所をつくることによる電気代への影響というのは考えなくてもよろしいのでしょうか。電気代が上がるとか、下がるとか。

○谷口　本事業の結果として電気代が上がるなどというのは、今想定しておりませんので、その部分では影響はないかというふうに理解しております。

○虎岩委員　じゃ、変わらないということですね。

○谷口　そうです。

○虎岩委員　ありがとうございます。

○原嶋副委員長　じゃ、林先生。

○林委員　ご説明ありがとうございました。

先ほどの森委員の話にも少し関連するんですけれども、この場所、Googleの地図を

見ると結構平坦な地のようで、あまり降水量もなさそうな雰囲気を感じのところなんですけれども、この発電所の南側かなんかにWater treatment plantとか、何かその辺があるという話なんで、それは浄水場のほうなんですか、排水処理場のほうなんですか。

○谷口 今、先生からご指摘いただいた水の施設ですけれども、そちらは浄水施設でございますので、影響は特に想定はしておりません。

以上です。

○林委員 ちなみに、川はどちらからどちらのほうに流れているんですか。

○谷口 地図の右側から左側に流れております。

○林委員 上流のほうに浄水場があるという理解ですか。

○谷口 申し上げますと、3号機建設予定地の、大体下のほうに浄水施設がありまして、取水をするのがそこです。ですので、浄水のほうはそちらから取水しますので、今回の発電所の建設に伴う浄水場への影響というのは想定されないのかなというふうに理解しております。

○原嶋副委員長 そのあたりも含めて、今の点はもう一度事実関係を確認していただいて、ワーキンググループの段階では、しっかりとした情報でお答えをお願いしたいと思います。

○谷口 はい、承知しました。

○原嶋副委員長 じゃ、作本先生。

○作本委員 EIAが予定されているというか、実施されているということなんですが、このEIAを誰が、もともとこれは国営事業だったんですか。今回、このEIAを実施している事業者というのは誰に当たるんでしょうか。いつごろできるのか、それが1つ目なんです。

2つ目、先ほど何人かから質問が出たんですけれども、やはり累積的影響で、今、豊洲なんかにもかかわるんですけれども、土壌はどのような状態になっているのか。特に火力発電ですから、土壌汚染がもう既に進んでいるのかどうかということは、引き継ぐ段階で確認されたほうが、お金がかかるでしょうけれども、よろしいんじゃないかと思います。

あともう一つ、3点目なんですが、占有権と書いてあるんですが、これは、占有権というのは、ただ事実上支配する、使うだけの権利でありますから、ここにはいわゆる法的な権利というのでは弱いんですが、もし社会主義圏だと、そういう時代からの、もし引き継ぎだとする、いわゆる占有権は当たり前で、住んでいればそこに出てくる権利で、付随する権利で、それじゃなくて、やっぱり使用権であるとか、あるいは国家体制を変えて所有権という形になっているかわかりません。このあたりの権利関係はよく調べられたほうがよろしいんじゃないかと思います。

○原嶋副委員長 森先生、続いてどうぞ。

○森委員 さっきの累積的影響の関係ですけれども、これは右から左のほうに川が流

れていくということですよね。ここの地域に関係しているかどうかわかりませんが、ウズベキスタンとか、すごく環境の面で言うと、農業開発とかが、昔、ソ連の時代にこのあたりはすごくあって、下流の湖が干上がったとかというやつですよね。アムダリヤ川、あとシルダリヤ川とか、多分それはその支流かもしれませんが、農業用水をすごく使って、途中で水がなくなってという地域ですよね。

それで、こういう発電所をつくって、温排水が1、2、3号機で出て、周りに農場が多い話もありましたんで、そういうふうに温度が上がった場合に、農業用水とかの影響というか、そういうのは考える必要があるかもしれないなと。

といいますのは、結構SDGsの議論で、しばらくEnergy-Water-Food Nexusとかいって、エネルギーと、それから食料生産と、それから水の利用の相互関係ですよね、それをしっかりと検討しなくちゃいけないというのがずっとあって、ここなんかは結構そういうのがクリティカルかもしれないというような気がしたものですから、ぜひしっかりした検討をお願いいたします。

○原嶋副委員長 鈴木先生、一言何か、最後にどうぞ。

○鈴木委員 これは排出権取引には関係ないですかというのを確認しておいていただきたいと思います。

○谷口 承知しました。現状は排出権取引は考えておりませんが、確認しておきます。

○原嶋副委員長 時間の制約もございますので、幾つか宿題が出ましたので、ワーキンググループまでには情報提供の準備をよろしくお願いします。

じゃ、続きまして、3つ目の案件のご説明の準備をお願いします。

○藤原 では、始めさせていただきます。

今回、インドの北東州道路網連結性改善事業フェーズ3ということで、今までフェーズ1と2は山岳道路が中心だったんですけれども、今回のフェーズ3は橋梁の建設とそのアクセス道路の建設になります。

インドにおいて、道路整備の必要性に関してなんですが、鉄道と並んで国内の物流を大きく支えているということが挙げられます。ただ、インドの北東州という、バングラデシュの近くに関しては、財政的にあまり状況がよくないということと、山岳道路が多く、高度な建設技術が要求されるということで、なかなか整備が進んでおらず、全国平均に比べても舗装率が非常に低いという状況になっております。

また、結局道路が舗装されていないということもあって、土砂災害が起きることで物資の安定供給が妨げられ、結果として1人当たりのGDPも、インドの平均と比べてもかなり低いものとなっております。

こういった現状もありまして、インド政府のほうで、北東州の経済開発を重視しようということが近年叫ばれておりまして、モディ政権においても重要な政策の一つとして定められており、実際、日印の首脳会談においても、ほぼ毎年北東州の開発支援

ということが言及されております。

本事業、北東州道路網連結性改善事業フェーズ3というのは、こうした状況に対応するための重要な案件であるということです。

事業概要といたしましては、インド北東部アッサム州及びメガラヤ州とあるんですが、これはブラマプトラ川を挟んだ橋梁で、州境を越えるため、こういった記載になっています。

ドゥブリというのが地名です。ドゥブリ橋及びそのアクセス道路の新設を行うことにより、同地域内及び国内外の他の地域との連結性の向上と、さらに経済発展に寄与するものです。

実施機関としては、国土インフラ開発公社、通称NHIDCLが北東州のフェーズ1、フェーズ2と同様に担当になります。

橋梁の長さに関しては、橋自体は10kmです。アクセス道路も同様に約10kmとなっております。

これはちょっと見づらくて恐縮なんですけど、この①番と④番、及びこの③番が、フェーズ1とフェーズ2で対象とした山岳道路になります。今回、ドゥブリ橋建設を行うのは、この⑩番でドゥブリ橋の建設を行います。

こういうふうに北から川が流れているのですが、ここの部分に、このアッサム州のドゥブリとプルバリを結ぶ橋梁と、そのアクセス道路の建設です。

事業対象地域の現状としては、こういった画像が調査団のほうから送られてきていて、このボート乗り場というのがありますが、現状、橋がないということで、人と物資の輸送は全てこのボートによってなされています。仮に車両で移動しようとした場合、この地点から約50kmほど北上して、その北にある橋を経由して移動することとなり、非常に物資の輸送効率性が悪い状況になっております。

この中州部分に関してなんですけど、雨季乾季の差が激しく、雨季は本当に雨が、場所によっては年に降水量が1万ミリ行くところもありまして、中州の地形に関しても季節ごとによる変化が大きいという現状です。

もちろんカテゴリA案件に属しまして、書いてあるとおりなんですけれども、自然環境面、社会環境面でこういった影響が予測されています。

自然環境面としては、ガンジス川イルカであったり、鳥類の希少種の生息の可能性がります。

また、中州エリア、これは季節ごとによって住民数が変動するんですが、およそ730世帯ほどの住民移転を伴うということが想定されております。

スケジュールに関してなんですけれども、実は、この案件に関しては、案件の進め方に関して日本政府との協議を経たことで、第1回の住民協議を行ってから今回の全体会合まで時間があいてしまったのですが、もちろんいただいた助言をもとに反映したような調査を行うことはできるようなスケジュールとなっております。

以上です。

○原嶋副委員長 この案件は3月6日にワーキンググループの開催が予定されておりますけれども、今のご説明に対してご意見やご質問がございましたら。

まず石田委員。

○石田委員 説明ありがとうございました。2点お願いします。

まず、この⑩番というところを見ると、ドゥブリのほうは山岳地帯に向かっているというふうに見えるんですね、これを見ると。要するに、山脈が横たわっているように。これ、特にこの⑩番は、どういう便益を対象にしているのか、どういう人たち。商売なのか、それとも住民の移動を助けるためのものなのか、そのベネフィットは誰に、どんな形であらわれることを想定しているのかということをもまず教えていただきたいのと、もう一点、中州エリアの住民移転については、ここにいる人たちというのは、これは季節的に、生計のために居住しているというような人たちなんでしょうか、それともずっと定住しているという感じなんでしょうか、その2点をお願いします。

○藤原 この⑩番ということですか。

○石田委員 今回の対象は⑩番ですね。

○藤原 そうですね、この⑩番。今回のドゥブリ橋なんですけど、先ほど少しご説明申し上げたのですが、物資の輸送が全てボートなんです。

○石田委員 その物資の輸送は、誰の物資の輸送かという。物資の輸送はわかります。そのWho are the beneficiaries? なんです。What for? なんです。

○村上 担当部の南アジア課村上と申します。

補足で説明させていただきますと、この事業については、山岳道路というよりも、北東州地域全体のネットワークの改善というところで、道路の計画はあるんですけれども、それが断片的に開発がされていて、全体のネットワークになっていないので、先ほどから申し上げているとおり、物資の輸送というところで分断されてしまっているというような現状でございます。

今、まさに州境と申し上げたのは、このアッサムとメガラヤについては50km先まで道路、ネットワークがないもので、当然インドにおいて、メガラヤ州というのはかなり貧困州で、小さな州になりますので、インドの中でもアッサム州はそんなに大きくはないんですけれども、北東州の中では、比較的アッサム州というのは大きな州になります。そのアッサム州とメガラヤ州の、当然その物資というのは、アッサム州からこちらに運ばれるような現状でございまして、それを運ぶものが全くないというところで、今回は、要はアッサム州からメガラヤ州に対して、日常品であり、そのような物資が運ばれることを想定していて、その連結性改善というところを目指しております。

あわせて2つ目のご質問にもご回答させていただきますと、中州の人たちというところなんですけど、まだ現状として調査が行われていて、詳細についてはワーキンググル

ープの中で、正確に人数の把握であり、分類なども行っていきたいと思いますので、ワーキンググループの中で詳細をお伝えさせていただければと思います。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。

○原嶋副委員長 日比先生。

○日比委員 ありがとうございます。

今の石田委員からの質問とも、ちょっとかぶるのかもしれないけれども確認させていただきます。

一つは、現状は橋がなくて、船か50km北に回るかということなんですけれども、この2地域間でいうとどれぐらいの物資のやりとりがある、あるいはどれぐらいの往来があるのかというのが一つと、これは、これまで橋があったのをつけかえではなくて、全く違う移動形態、ルートをこの地域に持ち込むということで、経済には非常にいい影響があるでしょうし、社会的、環境的にいい影響、悪い影響、両方あると思うんですけれども、まだ今のご説明で、これによってどれだけこの地域の経済、どんな変化があるのかとか、ひょっとしたら、かなりこれまでと違う経済の形が見えてくるのかなという気もするんですけれども、その辺のイメージが全然湧かないので、この事業によって何が変わるのかというところを教えていただければと思います。

○村上 ご質問ありがとうございます。引き続き村上のほうからご回答させていただくと、まず、現状を多分お話しさせていただいたほうがいいかなと思うんですが、まず、ここには昔から何もないです。今説明があったとおり、50km先のここに橋がかかっているというような状況で、今、ここにも町が幾つかあって、だんだんと、インドのまさに北東州、人口もふえているところで、町のようなものがぽつぽつでき上がっているというような状況です。

ここの町の人たちが、こちらにグワハギという、隣の州の大きな町があるんですが、それに行くに当たって、こういったような迂回経路をしているというような現状でございます。

これができることによって、将来的にどのような、要はこの地域の発展というところなんですけど、単純に50kmというと、本当にここから神奈川の先っぽぐらいまで何もない状況で、そこにずっと川が流れているというのは、通常であればなかなか考えづらい状況だと思います。

まさに、今ここに町も発展しているところで、今度はこちら側にもインドのネットワークがありますので、簡単に言うと、もうミッシングリンクというような状況で、彼らにとっては、ここに橋をかけるというのは悲願の状況というような経済状況でございます。

○原嶋副委員長 日本橋から50kmだと藤沢ぐらいですね。

○村上 補足ありがとうございます。

○原嶋副委員長 あと、他は。

升本さん。

○升本委員 これも確認といたらいいのかな。今後のスケジュールのところで、先ほどお話があったんですが、日本政府のご指示ですか、すごくタイミングを早く始めているというのは何となくわかるんですが、それにしても、このスコーピングのワーキンググループのタイミングがいかに遅いのではないかと。スタートしてから半年してこれをやって、それで3カ月でドラフトというのはどうなのかな。かなり巨大なプロジェクトということであって、環境社会配慮が必要になるということは、多分十分おわかりになっていたと思うのですが、何でこんなタイミングになってしまったのかというところだけ確認させていただきたいと思います。

○原嶋副委員長 続いて作本委員お願いします。

○作本委員 私も地図からはよくわかんないんですけれども、国際河川でないのかどうか、このところをよく確認していただければと思います。私は6ページ目の川の位置しか見えないんで、これがもし国際河川ならば工事による汚染影響が隣国に及ぶんではないかという。

あともう一つは、やはり先ほど日比委員からご質問があった、何でこのBRICSの、今大きな国に対して、貧困撲滅のために支援しなきゃいけないかという。今までのODA大綱ならわかるんですが、今は開発協力大綱ですね、双方当事者がウインウインでなきゃいけない立場です。日本の経済にも役立つということが前提になっているのが今の仕組みであるときに、なぜこのインドの、日本に経済的な見返りがほぼないだろうというような場所で、ここに支援するのかという、そういう意図がよくわからないと考えます。

私自身が考えたのは、コルカタとかこのあたりというのは、いわゆる政治的に不安で、貧しい人がいっぱいいて、昔から左翼勢力があつてという、そういうことから考えると、もうちょっと政治的な安定とか、経済的に底上げという意味ではないかと思います。日本の今までのODA大綱ならわかるんですが、開発協力大綱に変更したわけですから、なぜかというところがわかりません。必要性がわからない。

○原嶋副委員長 3点ですね、全体のスケジュールの問題と、河川の国際性の問題と、事業そのものの妥当性の問題、3つについてご回答をお願いします。

○村上 ご質問ありがとうございます。3点ほど、時間も迫っているので簡潔にご説明をさせていただきますと、スケジュールについては、確かにおっしゃるように、ちょっとタイトなところもあります。始まってから半年近く経ってしまっているんですけれども、この案件は、インド側がかなり早くやりたいと、本当に橋がないので、彼らとしても早くやりたいというところで、インド側のほうでは、簡単に言うと住民協議については準備ができているような状況で、必ずしもJICAだけのハンドリングで住民協議を実施できるわけではないので、インド側との調整も行いつつ進める必要があっ

たというところで、住民協議は早々に行ったというような現状です。

その後、JICAの事業については、日本政府と調査の中身ですとか、実施の方針については、密に検討しながら行っていくというような状況がありまして、この案件をどのように仕立て上げていくのかというところを日本政府と協議したことによって、調査自体が滞ったというのが実情でございます。

その調査が、方針が定まらない状況で全体会合にお諮りすることが、我々の判断としては、まだではないかというところで、少しその結論を待ってから全体会合にかけたというような状況で、現在としては、普通に案件のフィージビリティというところで調査を進めています。

ドラフトファイナルレポートまでの期間が短いというのは確かにそのとおりで、これも、あくまでスケジュール案というところなので、当然延びることも想定されますし、ワーキンググループの中で出る助言については適切に対応させていただく予定でございますので、当然それに合わせてスケジュールも延びていくのかなというふうに考えております。

次に、2点目なんですが、こちらについてはバングラデシュのほうにも流れ込む大きな川で、国際河川という認識でございますが、それも間違いがないか調査の中で確認をし、ワーキンググループのほうで述べさせていただければと思っております。

最後に難しいご質問をいただきましたんですが、こちらの案件についての、案件をやる実施の意義については、すみません、宿題とさせていただければと思うんですが、確かに開発大綱を述べたうえで案件形成というところは必要になってくると思うので、そちらについては宿題とさせていただいて、ワーキンググループの中で適切に述べさせていただいて、その後、全体会合で報告させていただければと思いますが、1点申し上げますと、まさにこの地域は日本政府も掲げている連結性の改善というところに十分スポットが当たっていて、加えて、まさにこれは河川の水量が多いような橋梁建設になりますので、日本の技術力が問われている案件というふうに考えておりますが、詳しく整理をして、またご報告をさせていただければと思います。

以上になります。

○原嶋副委員長 最後に日比委員。

○日比委員 先ほどスケジュールのご指摘もあったんですけれども、多分、季節によってかなり流量の変化があるんじゃないかと。この残りのスケジュールの中で、どこまで、特に自然環境面、社会面もあるかもしれないですけれども、調査できるのか、ちょっと不安な面もあるんですけれども、いかがでしょうか。

○村上 そうですね、おっしゃるとおり雨季乾季は、当然インドはありますので、ただ、この案件については、当然インド側の中でも十分に議論されている案件で、情報という部分ではそろっている部分もあるかなと思いますが、ワーキンググループの中で確認をさせていただいて、当然必要なものであれば、データの収集についてもきち

っと適切に対応させていただく状況でございます。

○森委員 真ん中の島、中州のところの移転があるという。これは、そこに住んでいる方が全員移転されるのか、そうでないのか、残る方がおられるのかという点。それと、橋がかかったときに、中州に住んでおられる方、残られるかもしれない方、この橋を使うアクセスがあるのかどうか。要するに、島の上、橋脚だけ行くんじゃないで、島の方も使えるような橋になるのかどうか。そういうことによって、今中州に住んでおられる方が、貧困問題があるということですから、それがどう改善される可能性があるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○村上 今、3点ほどいただいたという認識なんですが、まず1点目、直接橋脚を立てるところに住んでいる人であれば、影響はあると思います。ただ、その近くに住んでいるということで住民移転が必要かという、そこら辺は調査をしたうえで、その調査結果に基づいた対応策が必要かなというふうに思っております。ついで、何度も申し上げておりますが、ワーキンググループの中で、実際に、本当に用地が減ってしまう人、半分ぐらい影響する人、全く影響しない人というのは整理をして、ご報告させていただければと思っております。

続いて、この中州に住んでいる人たちが直接橋にアクセスできるかという、現実的に考えて難しいというふうに考えております。他の橋梁でもそうだと思うんですが、下に住んでいる方が直接アクセスできるというような構造、橋梁形式というのは、なかなか建設は難しいかなと思いますが、それについては、ここの方たちがどのような形でアクセスするのかというのは、調べたうえで、またご報告させていただければと思います。

続いて、最後にあった貧困対策というところなんですが、必ずしもこの地域に限定された、この近くに住んでいる人たちが影響するというわけではなくて、大きな地域、北東州全体の経済開発というところを、この案件自体は目指しておりますので、ここに住んでいる人たちが直接的というわけではないですが、当然ここに住んでいる人たちも、間接的にプラスに影響するというふうに考えております。

以上です。

○原嶋副委員長 大局的な利益と局地的な利益と、そのバランスについてもう少し詳しい説明を、またワーキンググループでお願いしたいと思いますし、中州の住民の方のケアというのは大きな問題だと思いますので、また情報の提供をお願いします。

それでは、案件説明は一応これで閉めさせていただきまして、続いてスケジュールの確認ということですね。

○渡辺 時間も押しておりますので、もしよろしければ、スケジュール確認は最後の議題に回していただいて、先にインドネシアのほうを。

○原嶋副委員長 じゃ、そうします。上にありますので、また見ておいていただいて、後ほど確認させていただきます。

続きまして、ワーキンググループの会合報告と助言文の確定ということで、今回は1件ございますけれども、谷本先生にお願いしておりますので、谷本先生からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○谷本委員 それでは、インドネシア国首都圏東部新港開発事業のドラフトファイナルレポートの助言案のチェックを行いました。1月27日にワーキンググループ会合、メンバーは石田、加藤、作本、林、そして私の5名です。

それでは、1枚めくってください。助言案のほうに行きます。全部で61の質問、コメントなどがありました。それで、今回は珍しく12の助言案になっております。

1番目から、全体事項ですね、本件は覚えておられると思います。ジャカルタのタンジュンプリオク港が非常に手狭になってきているということで、西側のバンテン州に新しい港をとことこの案が出ましたけれども、プルタミナ石油公社のパイプラインとの関係で、東側の西ジャワ州のパティンバンというところに新たな港をつくるというふうなことになっています。大体、距離はジャカルタから150kmぐらいじゃないかと。後背地に、日本企業が入っておりますカラワンの工業団地がある、それへの対応、これが概要です。

1番目です。この地区も、やはり石油公社のパイプラインがあります。それから沖合には天然ガスの掘削のプラットホームなんかもあります。ということで、今回パイプラインには引っかけられない、特に航路浚渫の地域は引っかけられないということをきちんと書いてくださいということが1点目です。

2点目、先ほど言いました、後背地にあります工業団地に向けたということです。この事業の港としての位置づけは国際港湾ですね、カーゴ用といいましょうか、車であったり、それからコンテナですね、そういうふうな、ある面で言うと専用の港の国際港になりますと、これをきちんと書いてくださいということが2点目です。

環境配慮に移ります。大きな埋め立て工事になります。後ほども述べますけれども、大量の浚渫土砂、廃棄が発生します。今回そういうふうな埋め立て地の造成、ほぼ100haぐらいになるんじゃないかと思いますが、こういう造成が海域の生物に影響があるのかどうか、きちんと多面的に考察して、問題が少ないということを書いてください。これが3点目。

4点目は水質問題です。4点目、5点目は、ある面で言うと、インドネシアの環境基準が日本に比べてやはり緩やかであると。そういうふうなことから、きちんと日本のことも参照しながらということで、4点目は水質に限定して、5点目は大気、水質、そういうところを参照してモニタリングの参考にしてくださいということです。

6点目、これはせっかくつくるんですから緑地化を進めましょうと、いいことですが、ということなんですが、緑地化を進めるうえで、海岸線につくるバックアップのエリア、それから新たに埋め立てをするエリアについても、その周辺など、マングローブなどを植えたりと、それは結構なんですが、どこからそのマングローブを持てきますか

ということです。

近くに、3kmほどだったと思うんですが、西側のところにProtected areaと、マングローブというふうなところがあります。残念ながら、今回の調査では、どういう樹種があるかという確認はされておられませんけれども、そういうところから種あるいは苗を持ってくるということが回答でありましたけれども、そこで注文をつけたのは、卓越種、主なものですね、それに限定せずに、できるだけ現状の林相を反映するような、多様な樹種を選んでください、導入をしてください、このようなコメントをしております。

7番目、ある面で言うと、これが一番ホットな問題じゃないかと思います。今回、浚渫を行います。港のエリア、それから航路についても行います。事前のスコーピング案のときに、やはり一つ、この浚渫の、それから埋め戻しというんですか、埋め立てに対してコメントが出ておりました。できるだけバランスをとるようなことを、対応を考えてくださいというようなことです。

今回、この浚渫と投棄、廃棄の話、それから再利用の数字をいただきまして、我々はちょっと唖然といたしましたというか、びっくりいたしました。全浚渫量、これは運用後の維持浚渫は含みません、工事関係だけです、これで3,000万 m^3 です。リユースという形で埋め立てに使うのが230万 m^3 、約7%。残りの2,800万 m^3 は投棄、ダンピングしますと。この投棄量、よく言われています東京ドーム何杯か。23個分ぐらいですか、やっぱりかなり大きい量が投棄されるということで、我々はびっくりしました。

その一方で、港湾をつくるうえで埋め立てをしていくのに、その浚渫土砂はあまり使えない、つまり7%ぐらいしか使えなくて、スマトラ島の一番西の端、ランブン州から2,000万 m^3 の土砂を搬入するというふうなことで、バランスを考えてくださいということで、対応しますとなっておりましたけれども、今回レポートを読ませていただいて、我々は非常にびっくりしました。

それで、投棄の場所なんですけれども、一応港湾のつくられるサイトから5kmほど、北よりもちょっと西に寄ったところに投棄場所を設けますと。周りには、漁場などは、直接的には影響を与えないようなところを選んでおりますということです。

それで、ワーキンググループが終わりまして、助言案を決定している過程で、メールで2回ほど、JICAさんを通じて調査団ともやりとりをいたしました。あまりにも大量の土砂を1カ所に投棄するということです。何らかの、やはり対応はできないのかと。例えば、浚渫をする場所では、一部、部分的にシルトプロテクション、カーテンみたいなもので覆って浚渫をやりますが、投棄の場所は、そういうことは考えられないんじゃないかという問い合わせをしたら、技術的に無理ですと。深過ぎます、二十何メートルありますから、固定するのが困難ですと。無理ですということです。

ならば、投棄量の抑制だけでできますということですから、場所ももう1カ所ぐらいつくれませんかと、考えられませんかというようなことを問い合わせしたら、調

査団から、技術的に無理ですと。技術的に無理だと言われたら、そうなんだろうなと思わざるを得ないんですけれども、最後に書かれていたのが、少し沖合に場所をもう1カ所というふうに私は提案したら、「遠くなりますから、コストがかかります。」ああ、やはりお金の問題ですかと。ということで、今回は投棄量抑制だけでなく、私はあえて、コメントの中に「など」を入れさせていただきました。

繰り返しますけれども、やはりこの事業、普通であれば浚渫した土砂を埋め立てに使って、できるだけ残土というんですか、投棄を少なくするというのが土木の基本だと思うんですけれども、1割にも満たないようなリユースしかできないというのは、これはもう私の憶測ですけれども、相当に土の組成が悪い、粘土分が多過ぎる、ヘドロ分が多いというんでしょうか、というふうなことじゃないかと思います。

それがあるがゆえに、投棄の際にきちんと対応していただかないと、漁場への影響、そして、場合によっては風、波、そういうふうなことによって、せっかくのマングローブ自体、そういうところへも影響を与えるんじゃないかと危惧をいたします。

ちょっと長くなりましたが、これが7番の問題です。

8番は、7km弱のアクセス道路に関しまして、ここではレポートを読ませていただいていると、どうしても、「保護の対象になるような鳥に対して注意を払います」といったことが書かれていました。家畜もいるでしょうと、野生動物も当然いると思います。道端の植物だって大事な生態系ですというふうなことなんで、そういうこともきちんとリストで示してください。それから、特に道路というふうなものですので、ロードキルの問題も含めて配慮を行ってくださいというのが8番です。

それでは、社会配慮のほうに移ります。

9番は、漁場が7カ所ぐらいですか、示されておりました。影響はないと。1カ所は港湾でなくなってしまうんですけれども、漁場に対する影響はほとんどないというふうなことで言われていますので、漁獲量をきちんと分析してください、モニターしてください、漁業者から情報を得てください。それで州あるいは県政府との、特に漁業担当部局だと思いますが、協議をしてくださいということを書いています。ここで「州あるいは県」と書いておりますけれども、インドネシアの場合、2001年から地方分権を起こして、州と県は同一レベルの権限を持っています。県を越える場合は州がというふうなことなんで、漁場が県の境を越えておりますので、「州あるいは県」というような言葉で、ここはあらわしました。

10番です。これは道路そのもの、アクセス道路、7kmほどは既にスバン県政府によって収用がされています。それで住居とか、それから宗教施設、メスジットとか、その辺は影響がない、学校も影響がないというふうに、いろんな形で土地収用が行われておりますけれども、やはり日常生活、あるいは宗教上への、あるいは教育施設への影響というものもきちんと対応してくださいということです。

それから11番、HIVなどということで、地元の住民の方々の要望は、できるだけエ

事のときに雇用してください。あるいは、生計手段の向上プログラムをきちんとやってくださいとかあります。それをやりますというふうになっていますけれども、せいぜい20%の人しか雇用にはならないだろうと。ということは、多くの労働者が他から流入するというので、こういう感染症の話は対応をきちんとお願いしますということです。

最後に、一般論的になっていますけれども、この地区は西ジャワ州の中でも比較的貧困の度合いの強いところですので、弱者の人たちですね、漁業者を含めてそういう対応をきちんと行ってくださいというふうなことで、12項目、以上を助言案にしました。

続けて論点もよろしいですか。

論点は5つあります。1番は先ほど申しましたマングローブのことです。やはりポイントは、単一の樹種だけでなく、できるだけ多様なというふうなものを図ってほしいということです。まだ周辺のマングローブ林の調査は行われておりませんが、ぜひDDの段階、詳細設計のときに調査をして、きちんとして樹種選定を行ってほしいという点です。

浚渫土砂の話は先ほど申し上げました。もう大変な事業だということです。

次に、3番でよろしいかと思えます、土取り場・採石場。今回も大量の土砂をスマトラから運んでくる。それから、岩については西ジャワ州の、恐らく安山岩だと思いますけれども、岩を持ってくるということで、こういうふうなことに對する3つのケースが考えられるだろうということです。

1点目は、もう事業のための土取り場・採石場が特定されている。当該事業のためにのみ利用されるという場合には環境影響評価を行う、事業の一部として含めるということですね。

2番目が、まだ計画段階で、どこから持ってくるか特定はされていない。当該事業のコントラクターがその土取り場・採石場を開発する、用意するという場合は、コントラクターが選ばれた時点で場所を特定して環境影響評価を行う。

それから3番目は、既存の業者が行っているところから土砂、あるいは碎石を持ってくるという場合は、その業者がきちんと、問題ないというライセンスを得ているということを確認する。

こういう3つのケースで対応を、これからはしていきましよう。非常に明確になったと思います。

4点目です。レギュレーションとして、やはり本事業の場合も、バリだとか、そういうふうな観光地じゃないんですけれども、やはり地元の、あるいは周辺の人々が水に親しむという形で、そういう利用をされています。本事業が行われますと、その一部の海岸が使われなくなります。護岸など、埋め立てなどになってしまいます。この辺は、やはりせつかくの施設ですので、きちんと対応して行ってほしいと。

本事業の場合は、事業地の東側に2kmほど離れたところに、やはり海岸線があつて、カフェとか、そういうふうな食べたりすることができる場所がありますので、そういうところを利用していただくというふうなことで、特段の配慮が必要ないというふうなことでこの問題は解決をしております。

それから5番目、生計回復の支援をきちんとやります、やってくださいねという場合、中央政府レベルでは、「はい、そうしましょう」と言っても、なかなか、今度は実際に地方政府におりていった段階で対応ができない。これは多くの途上国の、トップダウン開発政策の、そういうふうな側面を示している話だと思います。

インドネシアの場合、先ほど申し上げましたように、地方分権になっていますけれども、地方政府は、私の経験からしても、なかなか経験がないということです。

それから、もう一つあえて言わせれば、やはり開発をしていくといううえでの法制度がない、まだまだ未成熟だというふうなことがあると思います。そういう面で、どのような対策を進めていってもらうのか、きちんと、やはりフォローしていく必要がある。そういうふうな点で5つ目の論点になりました。

以上です。

○原嶋副委員長 どうもありがとうございます。

それでは、まずワーキンググループの他のメンバーの方から何か補足がございましたら。よろしいですか。

森先生。

○森委員 谷本先生どうもありがとうございます。

この浚渫の話ですけれども、私もすごく大事な問題だと思います。これはさっき言われたけれども、施設をつくるときに必要な土砂とか浚渫量とか、そういう話だと思うんですけれども、施設ができた後に、また掘ったところとか、そういうところに土砂がたまる可能性も十分にありますよね。そうすると、またそれを浚渫しなくちゃいけないという、恒常的に浚渫が起こるという可能性があると思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうかということと、恒常的に浚渫があるとしたら、それをどういうふうに処理していくのかと、この点についてはご検討されましたでしょうか。

○谷本委員 先ほどちょっと触れました。維持浚渫、当然5年、7年あるいは、場合によっては3年ぐらいで、湾内のみならず航路も浚渫をする必要があります。これは供用後の話ですから事業実施機関のほうでやっていきますが、やはり浚渫の土砂は、今のところ同一のダンプサイトで投棄するというふうなことで、その点も、我々はやはり非常に危惧する点です。

よろしいでしょうか。

○原嶋副委員長 今の点、もし差し支えなければ、大きな問題ですので、浚渫の問題で事業部から何か補足があれば。

○本図 今、谷本様からご説明があったとおりで、本事業は、建設後の維持管理における浚渫土砂も建設時と同じ投棄サイトに投棄する前提で影響度合いをはかり事業計画を立てております。

○森委員 それで、社会配慮の9番のところに、「漁獲量が明らかに減少することが確認された場合には、原因分析を行い」云々とありますけれども、その浚渫土砂をそこに投棄していくことによる影響を、これは漁獲量だけではかるのか、あるいは何らかのモニタリングをして、その結果に基づいてアクションをとるという、より細かな対応をされるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○谷本委員 実は、おやっと思うようなことも感じる、レポートを読んでいまして。ダンプサイトで、日2万 m^3 ぐらい浚渫しますから、その量がほぼダンプされるといいますけれども、シミュレーションされています。一応、雨季と乾季の上層部と下層部の――下層部は大体15mというか20mぐらいの濁りがどのように拡散をしていくかということです。一応動的なシミュレーションをされたと。

私も質問をしたんですけれども、非常に恐らく細かいもの、粒子でしょうから、「沈降はどれぐらいの時間でしますか」というようなことを聞いていったんですけれども、「データを持ってきておりません」というふうな回答がありました。

それから、先ほど言いましたように、雨季乾季でシミュレーションをされて、上層と下層でされていますけれども、一言で言えば、流れが雨季乾季とも海岸線に向かって平行に流れるので、海岸への影響、これは特にマングローブなどですね、それから漁場への影響、これは考えられないというふうな結論を出されていました。私は、本当にそれでいいのかなというふうなことです。

ポイントは、粒子の組成が示されていないということです。それから、先ほど言いましたように、浚渫土を埋め立てに使うのに、そのままじゃなくて、セメントを混ぜるような工法で処理をしないと浚渫土を使えないということです。ですから7%ぐらいしか使えない。ほとんどがダンプということ、これはもう私の憶測ですけれども、埋め立てに使えないような、非常に細かい粒子のものが多いいんじゃないかというふうなことになると思います。

ですから、ダンプサイトに関しては調査団ともやりとりをして、「大丈夫でしょうか」というようなことを確認をというんですか、ある面で言うと、もう私は妥協しました、「はい、わかりました」といったことで。

○原嶋副委員長 かなり詳しくご議論いただいておりますけれども、他にご意見、あるいはご質問がありましたら。

○作本委員 私も、ちょっと離れたところにありますチレボンという小さな漁港がありまして、そこへの影響がないかということで、いろいろ議論を投げかけていたんですが、かなり距離もあるから大丈夫だという話もあったんですけれども、この近くに火力発電所が数件動いているんです。そちらのほうができて、直接の影響がどうかわ

からないんだけど、やはり漁獲量が減っているというか、何かしらの漁業への影響が生じているというような話を現地住民から聞いてきたということがありまして、やはり、こちらのほうが、またそれをさらに加速化させる、漁獲を減らす可能性はないかと、少なからず、危惧するのですが。

やはり注意深く、このあたりは、特に浚渫土ですね、これはもう大量の、しかも将来は拡張工事が予定されているわけですから、このあたり、1カ所に全部泥を埋め立てるんじゃないくて、分散するとか、何かできることを考えていただければと思います。

ありがとうございます。

○原嶋副委員長 他にございますでしょうか。

○石田委員 実は委員ですけれども、私はこの議論にはほとんど加わっていないんです。私が加わったのは、漁業者が適切な情報を得たうえで関係部局と協議するかどうかということだけなんです。

ただ、恐らく、漁業に出る影響というのは、その浚渫土砂もありますし、それから気候変動による水温の変化によって、漁獲量が、ある年はすごく減るということもあり得るので、なかなか特定しがたいのが事実だと思うんです。

ですので、今の段階で漁獲量というところで代表させておけば、一番みんなわかりやすいんじゃないかなと、私はひそかに思っています。それ以上特定するのは難しいのかなと思いました。

だからというわけじゃないんですが、やっぱり漁獲量の減少というのは、誰が見ても、州の政府も、県の政府もよくわかるし、漁業者も一番気にするところでありましょうから、そこが問題点として、エントリーポイントとして置いておくのが、今後のモニタリングをやっていく中で、一番漁業者と政府関係者との対話のチャンネルを継続していくところになるのかなという、そんな思いはしています。

○原嶋副委員長 浚渫土砂の海洋投棄の問題は、非常に大きな問題として懸念される点でございますので、特に今、7番と9番の助言ですね、このあたりをもう一度確認をしていただいて、JICAサイドは、この助言をまた重く受けとめていただいて、助言としてはこういう形で確定させるということで異論がなければ、そうさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、そういうことで、大変大きな問題でございますので、本当に7番と9番の助言をしっかりと受けとめていただくということで、今日ご議論いただいた内容で文面は確定させるということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、その他ということか、それともスケジュールを先。どちらを先にしますか、その他でよろしいですか。

○渡辺 その他で。

○原嶋副委員長 じゃ、その他ということで、5番目の議事に進ませていただきます。

助言委員会の運営改善レビューということで、前回の引き続きでございますので、審査部のほうから、まずプレゼンテーションをいただくということでよろしいでしょうか。

○渡辺 原嶋副委員長、助言委員会運営改善レビューについての前に、ECFAの高梨専務理事が今日お越しになっていて、ちょうどその話を、急にアジェンダに入れさせていただきたいと思いますので、そちらの話を先にさせていただきます。

何かと申しますと、1件この助言委員会にご提案させていただきたい点があります。これは、今日も案件概要説明を行いました、その際に、担当部もしくは担当のコンサルタントさんが希望する場合に、もう少し詳しい案件概要説明を調査団が直接行うというオプションを導入することをご検討いただけないかという提案です。

背景としましては、JICA審査部のほうで、助言委員会以外にも色々な場で関係者の方々と協議をしまして、我々の環境レビューの質というのは協力準備調査のコンサルタントさんの成果に非常に大きくかかっているところもありまして、先般、ECFAの、海外コンサルタンツ協会の高梨専務理事やコンサルタントの代表の方と意見交換を行って、その中でコンサルタントさんから、もう少し助言委員に対して説明する機会を事前につくってほしいというご要望がありました。この点は助言委員会のほうに諮って、かつオプションということになると思いますので、全件でやるというわけではないと思いますけれども、その担当のコンサルタントさん、あるいは担当の地域部が望むのであれば、そのような機会を設けることを許可いただきたいというか、そういうパターンを導入していただきたいと。

目安としては、通常、案件概要説明というのは20分ぐらいで1件終わるようにお願いしていますが、それにプラス15分～20分。他のアジェンダとの兼ね合いもあるとは思いますが、コンサルタントさんのほうから、基本的なというか、もう少し詳しいご説明を差し上げるということはどうかと考えております。

もし差し支えなければ、高梨専務理事のほうから、背景やコンサルタントさんの問題意識などがあればご発言いただきたいと思います。

○原嶋副委員長 それではご所属とお名前を言っていただいて、ご発言いただくということでよろしいでしょうか。

○高梨氏 海外コンサルタンツ企業協会の高梨と申します。最近合併しまして、海外コンサルタンツ協会という名前になっておりますけれども、現在、私どもは80社ほど会員がおります。ほとんどがODAの事業に参加しております。こちらでお世話になっている環境社会配慮ガイドラインについて、私も策定には参加いたしました。それから、助言委員会の設置についても、私も参加しました。そういう面では、この委員会の活動については、逐次私どももフォローさせていただいています。

ご承知のとおり、私どもコンサルタントは、国内で環境アセスをやってきた人が多いです。あわせて海外の途上国の、この環境アセスメントも一緒にやっています。そ

ういう中で、当然ながらですけれども、我々のハンディキャップというのは常にあります。大きくはデータの未整備と、それから現地側の、ローカルコンサルタントのキャパシティです。これは十分ではない。3つ目に、当然ながら、これはJICAさんとの兼ね合いなんですけれども、調査期間も必ずしも十分でない。

そういう中で、我々の業務指示書、これをぜひ一度ご覧になっていただきたいと思います。もう大変な調査項目が並んでいます。今日も原嶋先生のご司会のもとで、例えば生物多様性、それから地球温暖化の問題、これを個別の案件でしっかり調査せよと我々は言われているわけです。

最近、新たにジェンダーというのが出てきました。我々はJICAさんをお願いしました。環境社会配慮の中でジェンダー配慮はどうしたらいいのかと。現在協議中ですが、ということでしたが、しかしながら、業務指示書にはもう書いてあるんです、ジェンダー配慮しなさいということで。そういう面では我々コンサルタントは、現場でまさに悩みながら、時間やデータの兼ね合いで非常に苦労しながらやっているんです。

今のところ、助言委員の皆さんとは、特にワーキンググループとの関係から言いますと、どうしても一方通行といいますか、私どもに質問をいただいたり、コメントをいただいたりということが中心で、なかなか双方向で協議する、議論する場面が少ないように思っています。

これは我々コンサルタント全員の意見なんですけれども、もっと、助言委員の先生と話したいと。また一番望むのは、現場にぜひ来てほしい。これはJICAさんに言うと、予算がないので、そこは無理ですという話なんですけれども、ただ、年間何名かはぜひ行っていただいて、いかに現場というのが、報告書だけでは言えないところもあるということで、決して我々は弁解したり、そのために言っているんじゃないくて、よりよいEIAというものをやっていきたいということを考えているうえでです。

そういう面では、もっと私どもコンサルタントと助言委員の先生と協議をして、本来の意味での助言というのをいただき、どう環境社会配慮をやっていったらいいのか、この案件ではというのを、ぜひどんどんサジェスチョンをいただいて、それを調査団と協議していったらいいものができるんじゃないかというふうに、我々は常々考えています。

本当は、ワーキングでしっかり案件ごとに協議したいというふうに思っていたんですけれども、なかなか先生、皆さんのスケジュールが合いませんというふうに言われて、じゃ、まず第一歩として全体会合から、お互いの共通の認識を整える意味でも、それから業務指示書をぜひ見ていただく意味でも、どういうことが書かれて、どういうことを調査するのかというのを、スタート時点で協議する場をいただきたいということで、JICAさんをお願いをした次第です。

そういう面では、狙いは、これからいいものをつくっていききたいということです。一方、これはまたわれわれ内輪の問題ですけれども、環境社会配慮をやっている人た

ちは、一生懸命頑張っているんですけども、業界では、若い人たちがフォローしなくなってきたんです。その最大の理由は、ワークロードが非常に大変だということです。国内でアセスをしている若手が海外へどんどんチャレンジするかというと、最近はそうでなくなってきたんです。

ですから、我々業界の技術継承を含めて考えると、非常に残念なところがあるんです。さっき言ったように、問題がいろんな形で私どものところへ来るので、そこは、早めに本当はしっかり議論して、業務もどこまでやるのかというのを整理したうえでいくと、そういう問題はなくなってくるのかなと期待をしております。

どうも、手前勝手な私どもの業界の要望ですけども、そういう形で、少しでもよくなればということで提案させていただきました。ありがとうございました。

○原嶋副委員長 今のお話で大きな点は2つありまして、一つは、全体として環境社会配慮の質を上げていこうということでございます。もう一つは、かなり個別の問題として、今の手続を少し見直して、全体会合の中で、案件概要説明の中で、調査団にも加わっていただいて、一定の情報交換とかコミュニケーションをとる、これを加えていきたいと、こういう大きな点と個別の点と2点ということで承知しておりまして、もし差し支えなければ高梨理事にも加わっていただいて、少し質疑をさせていただきたいと思います。多分ご意見がたくさんあると思いますので、多分、鈴木さんとかご意見がたくさんあると思いますので、遠慮なく、時間の範囲で挙手をお願いします。

○鈴木委員 せっかくのご指名ですから。

たくさん言いたいことはありますが、1つだけ、一番僕が気になっているのは、案件のレポートの、情報提供のときに、緯度、経度、標高、平均気温、降水量、それからプロジェクトのスケールというのを、概要を教えてくれると、それだけで、お互いどのくらいのところで、どういうことをするのかというのがわかるので、それを全部のプロジェクトのシートに書いてほしい。それが1点。

それから、業務指示書は、やっぱり参考までにつけておいたほうがいいと思うんです。だから、JICAが何を求めている、コンサルは義務的にどこまでやらなきゃいけないかというのを、やっぱりフェアに見られるじゃないですか。

それで、一つ直接的に表現しちゃうと、ある意味JICAの人が専門性がないからコンサルタントに頼むわけですね。ということは、コンサルタントの人は一人前の専門技術者として働いているわけだから、番頭さんなわけです。JICAの、たまたまその業務に振り当てられた人は、新人の使用人のわけですね。新人の使用人は、基本的に番頭さんを使いこなすことはできないですよ。使いこなせない、使い倒せない。だから、そこをお互いに、きちんと自分の言い分を言う。言い合うときに、一番ベースになるのは業務指示書なんです。だから、私がこの委員会に行くというのを聞いたときに、私の知り合いのコンサルは、「当たりたくない」と言ったんです。

それは、私はどこを見たいなというのはありますから、それをこの人たちは、みんな

な専門性が別で、みんな持っているわけだから、できればワーキンググループのときの後に、もっとざっくばらんに、お互いにいい環境配慮をして、日本のODAがこのレベルで仕事をしていますよということが言えるような関係をつくることが望ましいと私は考えています。

○原嶋副委員長 1つキーワードとしては、業務指示書というのをどう扱うかという問題。これまで、私が知っている範囲では、義務指示書がこの会合に提供されたということは、多分ないんだろうと思いますけれども、それをどうするかと、1点論点です。

あと、今までいろいろやり方を変えてきましたので、そういうことを含めると、多分作本先生、何かご意見があると思うんですけれども。

○作本委員 今、業務指示書の話が出たんですが、つい先ほどご紹介のあった運営改善のレビューの中で、私はこれをぜひ見せてくれないかということをお願いしたんです。JICAさんだって、仕事を進めているところで、コンサルタントの方に頼む事項があって、必ずしもここで言われたことだけを、そっくり右から左に伝えていたら、仕事が進まないこともあるかと思います。途上国ですから、いろいろ難しいことがあるわけですから。

ただ、モデルの形で結構なんで、どういう注文事項を包括的にというか、概括的に頼んでいるのかという、その項目だけでもわかれば、実際報告書と同じような内容なのかかわからないんですけれども。個別の指示書は、私はそれほど見たいと思わないんですけれども、教えていただけると、仕事を受けたコンサルタントさんが、社会面の配慮、どういう指示と系統で理解されているのかということをつかみやすいんで。当事者が複数になっているから、余計異種間コミュニケーションが難しいかと思うんですが。

○渡辺 業務指示書自体は、どなたでも取りに行けば入手可能ですので、ある意味公開資料であります。従いまして、業務指示書を助言委員の場でお渡しすることは、問題はないのですが、助言委員として、その業務指示書を見たうえで助言をご検討いただくのかなというのが、私からするとやや不思議であります。JICAとコンサルタントとの間の契約はさておいて、ガイドラインに対する助言としていただいているので、その中で、業務指示書に入っていないと助言はしないとか、そういうご考慮があるのかよくわからないので、業務指示書を積極的にお出しするということはありませんでした。

鈴木委員の1点目は、全体会合での案件概要説明というのはあのようなパワポ形式で、大体10枚ぐらいで終わってしまいますが、先ほど鈴木委員がおっしゃっていたような、緯度とか気温とか、そういう情報はスコーピング案のワーキンググループの資料においては必ず入っています。

あくまで全体会合は、これまではですけれども、全てをあの場でお伝えするというよりは、今後こういうのをやりますので、ご興味のある委員の方に、ある意味チェッ

クしていただくというのが趣旨でありました。一方、今回のご提案は、そこを一步越えて、全てではないですけれども、もう少しこういう場を使ってコミュニケーションをしたいという調査団、担当部については、その案件については時間を延ばさせていただいて、説明する機会を設けたいというのが趣旨です。

○原嶋副委員長 田辺先生が前のめりになっているんで、どうぞ。

○田辺委員 やっぱ、今気になったのは、ご提案の、全体会で説明をするということと、より個々の案件について実際のところを議論するという、その課題と解決策が、あまりまだ結びついてなくて、というのは、やっぱりこの案件説明のタイミングは、我々委員にとっても全く資料がない、白紙の状態からの一步なので、議論にあまりならないんです。ワーキンググループに入って、ようやくその文章、何十ページなり、何百ページのものを多少読み込んで、ある程度議論の土台ができるという状態なので、結局一方通行のご説明になってしまうという感が、全体会では否めないかなと。それを詳しくしたところで、結局我々が何か、そこで単純な質疑応答はできますけれども、それ以上の何かができるかというところが、若干懸念されます。

○渡辺 若干議論をご紹介しますと、オプションとしては2つあるかなという議論は、実はECFAさん、コンサルタントさんとしていて、一つは今日提案さしあげた、全体会で説明するというもの。確かにコミュニケーションというとな難しいかもしれませんが、もう少し詳しいバックグラウンド情報というか、説明をするというのが一案です。もう一案はワーキングの前に、「勉強会」みたいな会を設けるという案も、実はかなり突っ込んで議論しました。そうしますと、やはり委員の方のスケジュールであるとか、議論の透明性の問題とか、あと、そのタイミングが、例えば、資料後だと7日間の間にスケジュールリングするとか、実務的にはハードルが高いので、まずは改善の一步として、全体会合において、今まで委員とJICAで、若干クローズな感じ、オブザーバーの方はもちろんあったんですけれども、まずはそこから変えてみましようかというのが今回の提案の背景です。

○森委員 半年ぐらいこれをやってきて、2つぐらい個別の案件にかかわったんですけれども、書類で見るとなかなか想像できないことが、実はいっぱいあって、アセスメントをやるときに、ちゃんとしたイメージができずにコメントするというのは、すごく不安なんです。全然違うことを言っているかもしれないとか結構思っていて、なので、現地の情報とか、そういうのをしっかりと調べてこられる。あるいは、JICAの方でもそうですけれども、行っておられる方からきちんとした情報、こんなことがあったとか、いろいろ教えていただくのは、すごい大事なかなと私は思っています。

ですので、もっと意見交換をしたいと。私自身も、もっといろいろきちんと知ったうえで、いいコメントを出したほうがいいかなと強く思っています。ただ、実施するときにいろんな問題があるということも理解はできます。

ですが、例えば、今だと、ビデオとか画像情報をとってくるのは簡単ですよ。そ

れを見せてもらうだけでも随分違うし、さっき勉強会で、わざわざ集まらなくたって、スカイプでも何でも、インターネットを使ってそういう情報をくれるんでもいいんですけれども、いろんなやり方はあるかと思うんです。

ですので、必ず集まるというんじゃないくて、そういう情報をできるだけいただけると、より自信を持った議論もできますし、すごく積極的というか、よりいいアドバイスなんかもできるんじゃないかと思いますので、ぜひそれをご検討いただければと。ご提案いただきましてありがとうございます。

○升本委員 ありがとうございます。

若干わからないところがあって、この議論は、要するにワーキンググループでディスカッションをするというのではいけないのでしょうか。それをなぜこの全体会合のところへ持ってこなきゃいけないのかというのが、よくわからなかったです。

もちろん、お話しいただけるのは非常に有用な情報だと思うんですけれども、かなり時間がかかることを想定すると、ワーキンググループで絞ってやられるのが一番現実的かなと。

それと、なぜ、もう一点ワーキンググループの話をするかという、今まで、基本的には逐語の記録をとっていたので、逆に自由な議論が、意外にやりにくい部分もあったのかなとは思いますが、今後、恐らくまとめたサマリーの議事録になるので、その分、ここでこういうことを言ってしまうといいのかわかりませんが、本音の議論がやりやすくなるのではないかなと思います。

以上です。

○原嶋副委員長 ワーキンググループではどうかという選択肢について、先ほど2つの選択肢を議論されて、今の全体会合でというところに一つ収れんしようというご提案なんですけれども、今の升本委員のご指摘の点はどうか、ワーキンググループの中でやったら。

○渡辺 我々も議論した際には、適切なのはワーキンググループのメンバーに対してそのような機会を設けるという形で最初は検討していたんですけれども、それがなかなか実行上難しいのであれば、まずは全体会合でやるという案をやってみて、その次のステップでどうかを考えようという形でECFAさんとは話をしたということです。

なので、ご懸念というか、先ほどの田辺委員の話も同じだと思いますけれども。

○原嶋副委員長 現実的には両方合わせ技なんですよ、多分。

○石田委員 単に屋上屋を重ねるコメントかもしれませんが、例えば、谷本主査や皆さんと一緒に、今日発表したインドネシア国首都圏東部新港開発事業なんかも、議事録をとらないということもあって、私もかなり気分が楽だったし、いろいろと調査団にも質問はできたように思うんです。

やっぱり一番、毎回申し訳ないと思うんですが、壁側に座られている調査団の方々のコメントは専門性があって的確だし、それを聞いていると、ああ、この人は文系な

んだな、この人は理系だなとこっちはわかるわけですよ。

そうすると、こっちとしても、例えば、漁業について、わからないところは自分でサポートしようと思うし、僕は時々休み時間とか、じかにアプローチするんですけども、そういうロビーイングも含めたような関係性が、本当の意味でのワーキングができれば、かなり解決できる部分があるんじゃないかなという気は、一応しています。

すみません、屋上屋を重ねるわけですけども。

○原嶋副委員長 日比委員。

○日比委員 ありがとうございます。

私も石田委員の意見に賛成というか、共感するところが多いです。もちろん、そのセカンドベストということで、全体会合でご説明いただく機会自体は、時間の問題をのければ、それはそれで望ましいのかなと思いますけれども、やはり、そのワーキングのところでの説明というよりも、やっぱり議論のところを一緒にさせていただく環境をどれだけ整備できるかということのほうが、実質的には実が多いのかなという気はしております。

その場合に、これは私はレビューの件で申し上げたのかもしれないんですが、一方で、本当に、壁際にと今おっしゃっていましたが、コンサルタントの方がいつも後ろに座っておられて、JICAさんの後ろに控えて、何か困ったことがあると、「コンサルタントの方から」という感じで、あれもちょっと違和感があって、非常にやりにくくて、むしろワーキングであれば、みんな一つのテーブルを囲って議論をするという、先ほどの議事録のやり方が変わったということもありますし、その辺のワーキングの運営というか、たてつけの工夫でもう少し議論を深められるというのも、ひょっとしたらあるのかなと思いました。

○米田副委員長 この話を伺ったときに思ったのは、ワーキンググループでの議論の中身を濃くするというのが、多分目的なんだろうなと思ったんです。そのためには、先ほど田辺委員もおっしゃられたように、私もこの全体会合の場で詳しい説明をされても、多分あまりよく理解できないし、ワーキングまで覚えていることもできないかもしれないので、やはりベストは、そのワーキンググループの前に一回そういう説明を受けるというのが、多分ベストだろうと思います。

ただ、現実的にそれは難しいというのも、すぐよくわかりますし、私も2回も出てくるつもりもあまりないですし、それで、レビューの話とも重なるんですが、例えば、一番最初に、ワーキングの前に出す質問・コメントの中に、非常に基本的な質問であったり、どうしても、そういうのはわからないので出てくるんですけども、それはなくせないというか、それが出るのはしょうがないとして、それを踏まえて、ワーキンググループの最初のときに調査団から少し説明をしていただいて、ワーキングの中では、もうわかったものはどんどん飛ばしていくという形で少し効率化を図って、さらに事前の質問では出せなかった部分も含めて議論を深めていくというような手順に

していけばいいのかなというふうに思いました。

○林委員 ありがとうございます。

多分、ポイントとして、コンサルティング協会の方がおっしゃっているのは、コンサルさんがやっている、強調したいところとか、そういうポイントを明確に、文書で300ページのものを最初からずっと読んでいったときに、ポイントがわからない。それを事前に助言委員会の方に説明して共有したい、多分そこが一番ポイントだと思うので、全体会合より、先ほどから出ていますけれども、ワーキングのほうがいいだろうと。

私もそんなに、月に3回も4回も、なかなか来づらいというのもあって、これは、先ほど森委員がご提案されていたんですけれども、まず最初は、多分ドキュメントを3週間ぐらい前にいただく時点で、多分、コンサルの方でもいいんですけれども、ビデオメールみたいなものをパワーポイントでやりながら、「ここがこういうポイントで、重要ですよ」みたいな説明をしたものを、多分簡単に、10分とかで構わないので、つくっていただいたものを一緒に送っていただくとか、それで、「ああ、そうか、これはこういうところを注意して見る必要があるんだね」みたいなところを理解したうえでコメントができると、もう少しいいのかなと。

実際にワーキングをやるときに、ワーキングの席上に来ていただいている方を、もう少しディスカッションする枠に、自由にというか、当然JICAさんとの関係をうまくやっていただいたうえでということなんですけど、もう少し議論が活発化するような、そういうふうにやっていただくと、もう少しコメントがしやすいというのと、それに対するディスカッションが、もう少しきちっとできるのかなという気がするので、もしそういうのがコンサルタントの方のほうで、手間でなければということではあるんですけれども、そういうのがあると、こちらで案件の理解は進むという意味はあるのかなと思います。

以上です。

○原嶋副委員長 虎岩先生ございませんか、ジェンダーの問題も含めて。

○虎岩委員 今まで、まだ2回程度しか参加させていただいていないんですけれども、ジェンダーに限って言えば、どういう指標をとったらいいかというのがわからないと、協議中であるとおっしゃっていたんですけれども、いつも同じ枠組みで言葉が繰り返されているなというのを感じておりまして、それを今後どう改善していくのかというのが、ジェンダーの観点で言えば一つポイントになるのかなというふうに思っています。

○原嶋副委員長 柴田先生どうですか、よろしいですか。

田辺先生いいですか。

あとはよろしいでしょうか。

○日比委員 あと、もう一つ思い出したんですけれども、例えば、先ほど気候変動

とか生物多様性の問題もあってということをおっしゃっていて、こういった問題はグローバルな影響、インパクトを持つ問題であって、必ずしもそれを1つの個別案件の中で、全て当然捉えて議論できないというのが、もう定義上そういう性質だと思うんですけれども、その全体として、JICAとしてどうしていくのかというところが、明確なところと明確でないところもあったりして、委員の立場から、私はそういう問題を見るときには、それをどこで反映させていくかということ、結局個別の事業の中での助言の中で対応をお願いしていくという形になって、それが多分、もう個別の事業だけを見るのがお仕事のコンサルタントの方々からすると、必要以上の作業になったりとか、場合によっては理不尽な要求というふうに感じられることもあるのかな。

だから、そこら辺の、いろんな対応しないといけない問題もだんだん複雑になっていきますし、個別の事業の中だけで完結しない課題というのも多くなっていると思います。その辺、これだけで多分解決できない、全体としてどうしていくのかというのは、少し中期的な課題になってくるのかなと思います。

○原嶋副委員長 今、まさにまとめていただいたとおりで、多分、今のお話の中で、案件説明の中でお話をいただくということに否定的な意見はないと思うんです。これが最善では、必ずしもないかもしれないので、最初の改善の一步ということで、これを導入する方向で、また調整していただくということ。

その次の段階としてどういったことをするのか。今ご提案としては、業務指示書の提供とか、ビデオメールとか、幾つか個別に出ておりましたし、多分、コンサルティング協会のほうの方でもいろんなご提案もあると思いますので、また少しステップアップしていくことを考えるということのような形で、今日のところは、そういうようなところが一つの到達点かなと。

あと最終的なご意見ありましたら。

○高梨氏 2点だけ。どうもありがとうございました。

やっぱり、今我々が抱えているのは、非常に業務量がものすごく大きいもんですから、皆さんから100項目以上にわたる質問が毎回どんどん出てくるので、みんな真面目なので、それを徹夜して一生懸命回答を書くわけです。また、スコーピングでセッかく出たいただいた先生方がドラフトファイナルにいらっしゃらないことも結構あって、セッかくあのとき一生懸命お話ししたのにということもあるので、スケジュールの関係があるかと思いますが、一貫して出席いただきたい。そういう面では、今回もいろんな追加の作業が出されておりましたけど、恐らく、会員にとってはつらいところだと思います。けれども、今後何とか簡便化、もうちょっと効率的にできないかというところを感じますので、これは引き続きJICAさんともご相談しながらやらせていただきたい。

今日はありがとうございました。

○原嶋副委員長 ちょうど電通の問題もありますので、長時間労働はできるだけ避け

るようにしたいといえますか、よろしくお願いします。

あと、渡辺さんのほうから何かありますか。

○渡辺 今のご議論を踏まえて、全体会合での説明については個別に検討して、そういうケースもあり得ますということと、あとは個別の、例えば、林委員がご提案いただいた「ビデオ説明」みたいなものは、個別の案件でそのようなことができるかは、また個別にご相談して、追加のお時間をとるというよりは、追加の資料配付という形でできないか検討してみたいと思います。

○高梨氏 どうもありがとうございました。

○原嶋副委員長 この件につきましては、これで一旦締めくくりとさせていただいて、この件も関係しますけれども、前回に引き続いて、運営改善レビューについて、その問題点について、幾つか事務局からプレゼンテーションをお願いします。

○渡辺 ありがとうございます。

長時間にわたって恐縮ですけれども、最後の議題として、前回、1月の会合で、この運営改善のレビューについてということで資料を回覧させていただいて、一部ご議論いただきました。

今回、皆様に2月の会合で、またコメントをいただきたいということでご検討をお願いしておりまして、今日は担当の者から、前回の1月会合で出た議論と、あと、それ以外のメールなどでいただいたご意見もありますので、そちらは項目ごとに整理をしておりますので、そちらの説明から……

○原嶋副委員長 今、この資料は手元にないわけですね。

○渡辺 この資料は手元にないです。特に議論を整理しただけのものであります。

○原嶋副委員長 この資料は、前回配付した資料とは違うわけですね、リバイスしているわけですね。

○渡辺 そうですね。右側の委員の方のコメントをつけたということです。

では、担当から説明さしあげます。

○左近充 JICA審査部の左近充です。

私のほうから、前回ご説明させていただいた、とりあえず昨年8月、9月の議論で改善策を導入しようとした6点のうち、実績がある程度たまりつつある3点、事前配付資料の質の改善、それからワーキンググループ当日の運営、議事録の作成の3点について、今回レビューをしていただくということでご説明させていただきましたが、それについて、先月の全体会合のときのコメント、それから委員の皆様からいただいたご意見ということで、おさらいということでご説明をさせていただきます。

まず、事前配付資料の質の改善というところでは、先月の全体会合において、DFRの事前資料の配付時に、スコーピングのときのワーキングで、回答表で対応事項となっていたものについては、対応表をあわせて配付するということを柴田委員からコメントをいただきました。

次に、ワーキングの当日運営のところで、資料の配付のタイミング、それからコメントをいただく締め切りというところでは、特にコメントはいただいていたかと思えます。

次に、同じくワーキングの当日運営のところですけれども、欠席委員の質問、それからその後のメール審議というところで、1月の全体会合で、欠席する委員の助言、あるいはメール審議であっても、重要な点については助言ないし論点に残すべきということで、日比委員からコメントをいただきまして、その後、久保田委員からもメールで同様のご意見をいただいております。

次に、ワーキングの議事録の作成についてですけれども、こちらについては2点、ワーキングを踏まえて、対応事項がある場合はそれを明記する形で、JICA側で回答表の最終化を行うべきということで、先月の全体会合のときに谷本委員からコメントをいただきました。

もう一つ、議事録が助言の一部をなすのかどうか、あらかじめ明確にすべきということで、作本委員からメールにてコメントをいただいております。作本委員から、他にもコメントということではいただいているんですけれども、今回、レビューの対象にしている3点に絞ってご紹介させていただきます。

その他の論点としまして、先月の全体会合でいただいたご意見を紹介させていただきます。

1つ目ですけれども、スコーピング段階のワーキングとDFR段階のワーキングでは労力が異なりますので、何らかの調整を図る必要があるんじゃないかということで、長谷川委員からコメントをいただきました。

次に、委員が前広にスケジュールを調整できるように、ワーキンググループ開催予定を前広に共有する、ないしは同一案件の開催曜日をそろえるということで、林委員、松行委員からコメントをいただいております。

次に、全体会合において、助言確定案件のワーキングの回答表を紙で配付したほうがいいんじゃないかということで、松本委員、村山委員長からコメントをいただいております。

最後に、運営改善レビューに際して、スコーピング案に関するワーキングの開催実績というのが少ないということは留意しておくべきじゃないかということで、田辺委員からコメントをいただいたかと思えます。

以上、前回のコメント、それから、それ以降にいただいたコメントということで、おさらいをさせていただきました。

○原嶋副委員長 シートを戻していただいて、特に重要なのは3つの点、事前配付資料の質の改善と、当日の運営と議事録の作成、この点について一定の方向づけをしたいということでございますので、既にコメントいただいたものを今付記していただきまして、それで全体、最終的には次回をめぐりに、少し方向性を決めていきたいという

ことでございますので、補足のご意見やご提案がありましたら、ご遠慮なくご発言をいただきたいと思っておりますけれども。

鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 先ほどのコンサルの方のお話ともちよっと関連するんですが、事前配付資料で、ドラフトファイナルのワーキングのときに、スコーピングのワーキングの際にやりとりした回答表も参考でつけていただけると有り難いと思います。これまでの経過を承けての議論となります。

恐らく、そこ（スコーピングのワーキング）での全く同じ質問が、ある程度はあるのではないかという危惧がありますので、質問・回答表を示していただけると、それを回避することにもなります。助言案は当然示されるのですけれども、どういう質問と答えのやりとりがあってこの助言になったかというのは、必ずしも助言案だけだと、全体会合でご説明をいただいているのですけれども、記憶が薄くなっていったりすることもありますので、柴田先生のご提案の、その内の「対応する」となっていたものだけではなくて、全体も資料としていただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺 幾つかありますが、柴田委員のこのご提案は対応表なので、実際こういうふうに対応しましたというものですよね、確かそういうご提案でしたよね。

今の鋤柄委員の、単純にスコーピング時点のワーキングの質問・回答表をおつけすることは全然問題ないのですが、さらにそこで、回答において「対応します」と言ったことについて対応表を作成してほしいと言われたのが、柴田委員のコメントだったと理解しております。

○柴田委員 いろいろ資料がふえて繁雑になるのもあれなので、それがあれば、より読みやすいとは思いますが、そういう意味でも、対応表ではなくて、回答表というんですか。

○渡辺 質問・回答表です。

○柴田委員 質問・回答表がまだあれば、それでも読みやすいとは思いますが。

ただ、でもそれはもう公開されているものですよね。

○渡辺 そうですね。便宜上というんですか、もともとのということは可能です。

○柴田委員 メールに添付していただければ、より便利ではあると思います。

○林委員 ここに書いてあることではないんですけれども、まだ半年ぐらいで、私の理解が十分でないところもあると思うんですが、論点の取り扱いが、まだいまだによく理解できていなくて、助言というのは、個別の案件ごとに対して、具体的なサジェスションなりをするということではわかりやすいんですけれども、論点については、JICAさんがメインにつくられていて、恐らく、考えるに、複数の案件を見ていられるJICAさんが、共通的な観点として、この点は大切だねとか、そういうのを控えておくような意味づけが強いのかなというふうに理解はしているんですが、その論点の中も、

何か箇条書きで整理をするのが本当にいいのかなというのが気になっていまして、要は、ガイドラインの中で明示的に取り扱ったほうがいいというか、取り扱うべきだけれども、共通的に考えるべき項目というような整理の仕方と、もしくは、ガイドラインにちょっとおまけ的なというか、プラスアルファ的な部分か、もしくは、やっぱりここ数年考えて、もう少し深く考えておくべき、必要なものだ。例えば、多様性とか温暖化の問題とか、パリ協定に絡んだとか、いろんなそういう昨今の動きを踏まえて、少し考えておく必要があるべき事項とか、そういう、論点の中にもそれぞれの論点の位置づけというのがちょっと違うのかなという気がしていますので、論点というものを、多分もう少し横断的に、将来的にシステムを改善するために使うべきようなものであったり、全体の環境社会配慮の報告書自体を底上げするというような目的であったりというような、そういう目的によって、役割によって、少し区分けをすれば、整理をするというようなことで整理をしていただけると、多分、「この部分の論点は大切なんだけど、もうちょっと先だね」とか、というような位置づけが明確になるのかなという気がしました。

以上です。

○渡辺 まず、論点を導入した経緯としましては、基本的には議事録の補完ということが目的でしたので、何を書くかということまでは特に定めることなく、とりあえず走って、走りながら考えましょうということで始めたのが経緯でした。

確かに、林委員のおっしゃるとおり、いろんなものが含まれていますが、いろんなものを含めてもいいのかなというのが、作成している事務局側の考えで、それをどう使うかというのは、これからの、恐らく助言委員なりJICA側の課題だと思います。現段階で精緻化するところにあまりコストをかけたくないというのは、もともと、あくまで議事録として残していたものの、質問・回答表で代替したけれども、そこから漏れ落ちるような当日の議論というのを補足しておきましょうという背景があったので、そのようなやり方になっております。

この論点をどう扱うかというのは、恐らくもう少し、村山委員長は委員長で何か考えがあるので、もう少し事例を重ねてからでもいいのかなと私は考えております。

○原嶋副委員長 ワーキンググループの議事録作成のシートのところ。

論点というよりは、議事の要約みたいな役割もあるんですね、現実には。

○渡辺 そうです。タイトルも、最初のころはいろいろ議論したんですけども、趣旨としては、質問・回答表では補足できなかった議事の要約という感じです。

○原嶋副委員長 先ほど鋤柄先生がおっしゃった回答表はこれから、前回、松本先生からもご指摘があったと思う。回答表は、これから出すことは、出したほうがいいんじゃないかご提案が、確かあったと思うんですけども、それについては、事務局は今どういう方向性を考えているんでしょうか。

○渡辺 松本委員のご趣旨は、回答表を配ったほうが良いというご趣旨ですよ。我々も検討してはいますが、当日配るとかなりの紙の量になりますので、回答表自身は、繰り返しになりますけれども、事前にメールでは配付を差し上げています。恐らく、当日、主査からの報告がある際にそれを参照したいという趣旨だと思ったので、一義的な我々の考えとしては、投映は当日します。前の画面ですね、投映はできるようにしておきますので、もし何か見たいところがあればその場で投映するという形にしたいと考えています。このご時世で紙をコピーするというのがどうなのかなという考えもあり、そこは、まずは投映するという事でその部分が満たされるのか、満たされないのかをご議論いただきたいというのが我々の提案です。

○原嶋副委員長 まず、電子媒体はいただけるわけですよ。

○渡辺 電子媒体は、全てのものを事前に、前日という意味ではなくて、その案件の助言案がある程度固まったところで皆様に配付しています。

○原嶋副委員長 鋤柄先生がおっしゃったとおり、今度はドラフトファイナルレポートの段階で、スコーピングの段階の回答表と一緒に付けていただくと、少し無駄が省けて、残業が減るんじゃないかと。

○渡辺 それ自体は可能です。スコーピング段階の質問・回答表、これは公開していますけれども、これをドラフトファイナルレポートの資料配付の中の一つとして、改めて配付することは可能です。

○原嶋副委員長 柴田先生がおっしゃったように、それとは別に対応表をつくると、残業はふえるんですよ。

○渡辺 そうですね、そこについては、今のところの事務局の考えとしては、残業がふえるというよりは、むしろ助言として残していただくものと、質問表の修正で対応するものというのは、やはり軽重があるのではないかと。そこは、むしろ委員の方にご判断いただいて、そういう形でアカウンタビリティーをきちんと求めるのであれば、むしろ助言として残していただいて、そこまでは問わないというのであれば、質問・回答表で整理したほうが、我々が、また後で一個一個、「これは対応した、していない」というのをやるよりはいいと考えております。

○原嶋副委員長 いずれにしろ、ペーパーレスであれ、電子媒体を提供するということはとても重要なことなので、それはちゃんとルール化していただくということはいと思います。

○渡辺 はい。

○原嶋副委員長 あと、他に遠慮なく、ご意見がありましたら。

あと、欠席委員の取り扱いの問題についても、確かいろんなご意見がございましたですよ。よろしいですか。現実には、かなり取り入れているんですよ、今までの経験ですと。

○日比委員 この件については、前2回とも発言していましたので、もう一度フォロー

で。基本的に、確かに現実的には、ワーキング欠席委員がいても、ワーキングのほうで実際出席された委員の方々のほうで、その助言を残していただいたというのがこれまでの、確か2回ケースがあつてということだったと思うんですけども、ただ、やっぱりルールとして、少なくとも、そのご提案の改善策でいくと、原則としては、もう欠席した委員の助言は助言に残さないというのが前提としてあつて、ただし、ワーキングで残そうということになれば残しましょうということだったと思うんですけども、やっぱりこれは、例えば、委員それぞれに専門性が違つたりということもありますし、「欠席イコール原則として残さない」ではなくて、残すんですけども、例えば、残す必要がないとワーキングで判断したら残さないとか、あるいは、欠席する前にも、事前に、例えば、これはぜひ残すべきかどうかというのを、ワーキングのほうに議論をしてくださいというようなメモを付記して、例えば、欠席の届けをすとか、何か、ほっておくとすり抜けて、助言に残らないというシステムというのは、システムとしては問題があるのではないかなと感じます。

○渡辺 この点は、どちらを原則にするのかということですが、JICA事務局の思いとしては、原則ご出席いただきたいというのが、まず第一のお願いであります。そのうえで、どうしても休まなくてはいけないという場合について、日比委員がご指摘いただいたような、今回、助言は残したけれども、論点は残さなかったんですけども、そこについては、助言も必要があれば、助言も論点も残すという対応にしたいとは考えております。やはり、欠席された委員の事前のコメントがそのまま残っていると、事業部門とかコンサルタントさんからすると、その場で議論ができたうえでの結果でないのに残されるのは、あまりフェアでないというような意見も、実は正直なところ来ているんです。

そういうところもありますので、原則、例えば、委員のほうで判断するという形にして、原則残さないというルールじゃないことは、してもいいと思うんですけども、そこについては、そのようなご意見があつたうえで、こういう提案を差上げたという背景をご理解いただければと思います。

○日比委員 確かに、ワーキングに出席するのが大前提というのは、それはもう皆さんそのとおりで思っていますが、やっぱり何かのことで出席できないことというのは、どうしてもあり得るわけですね。それを、やっぱり事前に、例えば、事前質問も出していなくてというのだったら、それはもちろんそうですけれども、事前質問を出しているというのは、かなりの委員の方、やっぱり膨大な資料を見てコメントをするわけですね。

それに対して質問の回答も、一応事務局側からも一段階目はしていただいていて、もう既に議論は始まっていると。その部分がシステムとして自動的に抜け落ちる可能性があるというのは、やっぱりよろしくないかなと思いますし、その前に出てきていなくて、議論をしていないのにどうなんだということもありますけれども、これはフ

エアネスの問題ではないと思うんです。案件がよりよくなるために、そのできる範囲のことは全てやるべきでしょう。もちろんその効率的なところもあるでしょうけれども、それが、そのワーキングに出て議論したかどうかはその線引きになるとは、私は思えないです。それによって案件がよくなるとは思えないです。

○森委員 日比さんがワーキングに欠席されたとき、僕はそのワーキングにいたんですけれども、そのときは彼が書いたコメントを一応みんなでレビューして、理解するようにして、間違っているかもしれないけれども、それで議論はさせていただいたというふうに思います。それは可能かなと思いますし、自分たちだけじゃなくて、日比さんからもらった意見も含めてやってよかったかなと、私は思っていますけれども。

○升本委員 今の議論の中で、多分これはワーキンググループで、出席しているメンバーは、「重要な点は」と言われても、何が重要な点かについて、かなりコンセンサスを得にくいので、やっぱり日比委員が言われたところが多分妥協点かもしれないんですが、欠席するときに、「ここは、やっぱりぜひとも議論をしておいてくれ」というふうに言われれば、もうそれは議論をすればいいということなので、自動的に落とす、落とさないというよりも、欠席される委員の方は、やっぱり重点を、このところはぜひともということを書いていただけるようにすればいいのではないかなと思います。

○原嶋副委員長 他にございますか。

今の点は少し、書き方の問題もあるんだよね、どっちを原則にするかという書き方の問題もあって。運用上は、森先生が今おっしゃったとおり、かなりスムーズにいくと思うんですけれども、文章として書くと、どっちが原則で、どっちがただし書きなのかと、ちょっと気にはなりますけれども。

あとはございますか、田辺先生ありますか。いいですか。

ということで、一応ご意見としては、大体、特に3点ですね、事前配付資料の質の改善、ワーキンググループの会合の当日運営、ワーキンググループの議事録作成ということで、論点をめぐっては一応それぞれご意見をいただきましたので、これを踏まえて、次回改善案のまとめを出していただいて、可能であれば確定させたいというような方向づけなんです。

○渡辺 そうですね、本日の議論を踏まえて、「こういう形でやりたいと思います」というのを、3月の会合で事務局から出したいと思います。

○原嶋副委員長 今日、その前に議論がありました、案件概要説明での若干の改善点も、これはまたこれの中に盛り込んでいくという方向性なんですか。そこまでは。

○渡辺 そうですね、そこは切り離してと思っていますので、そちらは案件ベースで、今後検討させていただきますということで、そちらというのは、全体会合での個別のコンサルタント同席による案件説明ということですから。

○原嶋副委員長 わかりました。ということで、一応この件についての議論はここま

でとさせていただきます。あと、先ほど後に繰り延べましたけれども、ワーキンググループのスケジュールの確認と、今後の会合スケジュールの確認ということで、事務局からお願いします。

○渡辺 では、最後になりましたけれども、日程の確認ということで、2枚今日は資料をお配りしております。1点目がこの議事次第の裏側にある、2月以降のワーキングの予定というのが裏側のもので、あともう一つは、全体会合日程案というものをおつけしております。まずは議事次第の裏側のものをご覧いただきたいと思いますけれども、これは既に開催通知をしている2月20日のベトナムの案件の後は、3月6日、今日説明のあったインドの道路案件、3月10日がバングラデシュの、今日説明があった都市鉄道案件ということになります。

3月は、これは我々の契約の関係で、3月10日以降はワーキングが予定されておられませんので、その次は4月3日から、来年度の開催になります。

本日は、まずは3月の会合に、特に6日のほうは、まだ3名の方ということになっておりますので、どなたかご希望の方はいらっしゃるかどうかというのを確認したいのと、あとは、それ以外も含めてスケジュールの変更などありましたら、この場でお伺いできればと思います。

日比さんお願いします。

○日比委員 私は10日に入らせていただいているんですけれども、その前に出張が入って、資料を見て作業していただくのが難しいかなと思っております。その1個前の6日であれば、多分作業がぎりぎりできるかと思っておりますので、10日から6日に動かしていただければと思います。よろしくお願いします。

○渡辺 はい、日比委員が6日に変更。他に。

石田委員お願いします。

○石田委員 何か欲張っているようですけれども、6日のことも、中州のことがすごく気になるので、できれば参加させていただければと思うんですが。

○渡辺 他の委員の方のご都合を聞いてからにしましょうか。

田辺委員お願いします。

○田辺委員 6日に入らせていただければ。最近入っていないので。

○渡辺 一応、目安としては4名～6名なので、今6名ということですが、他の委員の方は。

鈴木委員。

○鈴木委員 僕も6日に行きたかった。

○渡辺 鈴木委員も、10日からですか。

○鈴木委員 10日より6日のほうがいいというのは希望ですけれども、先着順だから10日でも。

○渡辺 先着順というわけではない。

○鈴木委員 運営者に任せます。

○原嶋副委員長 6日は、私は外れることはできますけれども。

○渡辺 そうすると、今度は10日のほうが1名。

○原嶋副委員長 10日は、私は無理なんです。すみません。

○渡辺 もし10日の方がいらっしゃれば、鈴木委員が6日でということになるんですけれども。

○田辺委員 じゃ、私は10日に移っていいです。

○渡辺 田辺委員は6日を10日で。

○田辺委員 そうですね。

○渡辺 では、6日は原嶋委員は欠席ということで、殖田先生、米田先生、日比先生、石田先生、鈴木委員、5名と。

10日のほうが、石田委員、清水谷委員、村山委員長、田辺委員、4名。このような形でよろしいですか。

他、4月のほうで、もし現時点でおわかりになられる。

○谷本委員 4月10日、都合が悪いので別の日にまた。

○渡辺 柴田委員お願いします。

○柴田委員 4月なんですけれども、3日がIAIAに行きたいと思いますので、欠席でお願いします。

○渡辺 はい。他にございますでしょうか。

米田委員お願いします。

○米田副委員長 まだあまり詳細の予定が立っていないんですが、4月7日が多分駄目だと思うので、外しておいていただけますか。

○渡辺 はい。

では、よろしいですか。4月は柴田委員、米田委員、谷本委員が、それぞれ現時点でご都合が悪いということですので、予定がまた入りそうになりましたら、3名のところの回につきましては、改めて他の委員の方をお願いしたいと思います。

これは、これで一段落として、また事務局のほうから修正版をお送りしますので、随時ご連絡いただければと思います。

続きまして、今度はもう一枚お配りした「2017年度 全体会合日程案」というのをご覧いただきたいんですが、月曜日、金曜日の開催ということで、なるべく月、金、月、金となるように調整したんですが、なかなかJICAの会議室が厳しい状況で、最終的に、今確保できたのがこのような形で、ちょっと入り繰りがあるんですが、このような形で1年間の開催を予定しております。もし何か、学会とか国際会議などのイベントで、どうしてもこの期間は無理じゃないのかというご指摘があれば、それを踏まえて再度調整いたしますけれども、現時点で何かございますか。

○原嶋副委員長 あと、メンバーが少し変わって、その曜日のあき調整というのは、調査というのは大げさですけども、され直すと少し状況は変わるのかなという感じは、しないでもないんですけども。

○渡辺 そういう意味では、4月のこちらの表も、もしかすると授業のスケジュールとかで。

○原嶋副委員長 ええ、もしかしたら、私個人はともかくとして、全体でいろいろお仕事の都合とか、メンバーも変わりましたので、全体のあいている曜日とかが少しずつ変わってくる可能性があるのも、もし余裕があれば、皆さんの曜日の都合をもう一度全体で調べて、月・金でいくのか。極端なことを言えば、以前月曜日だったということもあったんですけども、それがいいかどうかは別なんですけれども、そういう可能性はあるかどうかですね。

○渡辺 実は、もうこの会議室は、かなりの調整を踏まえて、やっところまで確保できたということですので、大変申しわけないんですけども、月・金の枠自体はこちらで進めさせていただいて、もし何か、そういうイベントとかでこの週は難しいというご指摘があれば、そこは変えさせていただきたいと思いますけれども。

○日比委員 すごい細かい点。ワーキングと全体会合で開始時間が異なる理由は、何かあるんですっけ。参考までに。

○渡辺 全体会合のほうが、ご出席委員が多いので、2時だと間に合わない方がいらっしゃるということで2時半にしておりますけれども、この点は、実は長谷川委員がよく指摘をされていて、もしご希望があれば、例えば、長谷川委員みたいに遠方からいらっしゃる方が、夕方の便がづらいので30分早めてもらいたいという、もしご要望があれば、個別のワーキングで調整させていただきたいと思います。

ただ、そうすると我々の準備が、どんどん昼のほうが早くなりますので、それも踏まえていただいたうえでご要望いただければと思います。

よろしいですか。一応3月の会合でも、最終確認という形で、こちらをまた配付したいと思いますので、そこでご確認いただいて、もうこれでいいということであれば、来年度はこちらで日程などフィックスということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○原嶋副委員長 それで、次回ですよ。

○渡辺 次回は、今日は大変恐縮で、外の会議室になってしまったんですけども、次回は3月3日の2時半からJICA本部のほうになりますので、会議室の場所につきましては、またおって連絡さしあげたいと思います。

以上です。

○原嶋副委員長 以上でございますけれども、あとはよろしいでしょうか。

あと、オブザーバーの方、今日はお二人いらっしゃいますけれども、何かご発言よろしいですか。

じゃ、どうもありがとうございました。これで第77回の会合を終了させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

午後5時23分閉会